

平成 30 年度

まちづくり懇談会 記 録 誌



平成 31 年 2 月

入 善 町

《 目 次 》

【1】まちづくり懇談会の概要

(1) 実施要項	1
(2) 開催次第	2
(3) 参加者数及び各会場の内容	3

【2】懇談会

議題Ⅰ 役場庁舎の耐震化について

議題Ⅱ 各地区設定のテーマ（地区提言・要望等）

1. 入善地区	10
2. 上原地区	24
3. 青木地区	32
4. 飯野地区	38
5. 小摺戸地区	44
6. 新屋地区	52
7. 櫛山地区	60
8. 横山地区	66
9. 舟見地区	74
10. 野中地区	80
11. ご意見カード	86

———— 平成 30 年度「まちづくり懇談会」実施要項 ————

1. 趣 旨

入善町の財政状況や主要施策などに関する情報公開を行い、まちづくりや地域づくりの課題等の解決に向け、直接町民と意見交換を行い、互いに情報を共有し、相互理解のもとに信頼関係を築き、支え合いによるまちづくりを推進するため「まちづくり懇談会」を開催する。

2. 開 催 内 容

(1) 懇談会：全町議題 「役場庁舎の耐震化について」

地区議題 「地区設定のテーマについて」(1～3 程度自由設定)

(2) 出席者：町長、副町長、教育長、総務課長、企画財政課長、保険福祉課長、結婚・子育て応援課長、建設課長、住まい・まちづくり課長、キラキラ商工観光課長、教育委員会事務局長、地元出身課長等

(3) ご意見カード：

・出席者にまちづくり、地域づくり等について、意見、提言、要望等を記入してもらい、終了後に回収する。

・記録として意見提言をまとめ、町政執行上の参考とする。

(4) 記録：内容を取りまとめ、各地区に配布及び町ホームページで公開する。

3. 開 催 期 間

平成 30 年 8 月 24 日(金) ～ 11 月 15 日(木)

4. 開 催 時 間

午後 7 時 30 分 ～ 午後 9 時

———— 平成 30 年度「まちづくり懇談会」開催次第 ————

日 時： 平成 30 年 8 月 24 日(金) ～ 11 月 15 日(木)
午後 7 時 30 分～
会 場： 町内 10 地区公民館等

1. あいさつ

2. 町政についての現況報告

3. 懇談会

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

議題Ⅱ「各地区設定のテーマ」（地区提言・要望等）

4. 閉 会

——平成 30 年度「まちづくり懇談会」参加人数及び各会場の内容——

地 区 名	開 催 日	参加人数	29 年 度	前 年 比
1. 入 善	10月 12 日(金)	74	88	△ 14
2. 上 原	10月 26 日(金)	92	103	△ 11
3. 青 木	10月 30 日(火)	56	62	△6
4. 飯 野	10月 19 日(金)	71	63	8
5. 小摺戸	11 月 15 日(木)	53	81	△28
6. 新 屋	8 月24日(金)	68	79	△11
7. 梶 山	10 月 23 日(火)	65	81	△16
8. 横 山	8 月 30 日(木)	40	48	△ 8
9. 舟 見	10月18日(木)	82	63	19
10. 野 中	10 月25日(木)	64	34	30
合 計		665	702	△ 37

地 区		１．入 善	２．上 原
開 催 日		10 月 12 日(金)	10 月 26 日(金)
開催場所		うるおい館	産業展示会館
区長会長		田中 一之	寶田 和明
司 会		田中 廣司	福島 幸雄
座 長		田中 廣司	福島 幸雄
地域課題		○入善地区の活性化について ○IoT ペンダントの導入促進について ○災害時要援護者名簿について	○防犯・防災について ○通学路等の安全対策について ○交流活動について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 業務用地係長	総務課長 企画財政課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 道路河川係長
	議 員	五十里 国明 五十里 忠茂 田中 伸一 中瀬 淳哉 本田 均	元島 正隆
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	総務係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		74 人	92 人
世 帯 数		2, 366 世帯	935 世帯

地 区		３．青 木	４．飯 野
開 催 日		10 月 30 日(火)	10 月 19 日(金)
開催場所		働く婦人の家	飯野コミュニティ防災センター
区長会長		高澤 英輝	屋木 健人
司 会		中林 芳信	屋木 健人
座 長		中林 芳信	竹本 武司
地域課題		○働く婦人の家（青木公民館）の改修について ○消防屯所の移転について ○下水道料金について	○町道西入善駅国道線への街灯の増設について ○空き家対策について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 消防署長 生涯学習・スポーツ係長	総務課長 企画財政課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 会計管理者 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 CATV 放送センター所長 業務用地係長
	議 員	松澤 孝浩	井田 義孝 鍵田 昭
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		56 人	71 人
世 帯 数		571 世帯	1,584 世帯

地 区		5. 小 摺 戸	6. 新 屋
開 催 日		11 月 15 日(木)	8 月 24 日(金)
開催場所		小摺戸地区公民館	新屋公民館
区長会長		伊林 俊次	藤田 義治
司 会		松嶋 賢造	高島 博志
座 長		松嶋 賢造	中易 厚司
地域課題		○西日本豪雨災害を踏まえた情報伝達について ○少子高齢化における介護サービス対策について	○通学路拡幅要望（黒東小学校線） ○自然災害対応の防災訓練について ○高齢者が安心して暮らせる町づくり
出席者	三 役	町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 建設課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 消防署長	総務課長 企画財政課長 建設課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 消防署長
	議 員		
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		53 人	68 人
世 帯 数		411 世帯	540 世帯

地 区		7. 梶 山	8. 横 山
開 催 日		10 月 23 日(火)	8 月 30 日(木)
開催場所		梶山公民館	横山地区交流防災センター
区長会長		島 謙一	赤川 雅和
司 会		高見 薫	土居 久哲
座 長		上田 勝朗	眞岩 賢一
地域課題		○梶山・横山統合保育所について ○旧梶山公民館・旧新梶山住宅跡地について ○地域防災の充実のために	○洋上風力発電施設の有効活用のための付帯設備の充実について ○乳幼児・学童の保育環境の整備について ○再生可能エネルギーの活用について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 住民環境課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 議会事務局長 道路河川係長	総務課長 企画財政課長 建設課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長
	議 員	池原 純一 鍋島 慎一郎	松田 俊弘
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		65 人	40 人
世 帯 数		799 世帯	527 世帯

地 区		9. 舟 見	10. 野 中
開 催 日		10 月 18 日(木)	10 月 25 日(木)
開催場所		舟見交流センター	野中地区交流センター
区長会長		平澤 優	水嶋 一雄
司 会		安久 勇悦	高田 一春
座 長		安久 勇悦	高田 一春
地域課題		○舟見地区光ファイバーの整備・ひばり野小学校の無線 LAN 整備について ○近年の想定を超える雨量に対しての予防と対策について ○ひばり野小学校複式学級対策について	○複式学級対策について ○空き家対策について ○入善町施策で全防犯灯の LED 化事業の推進について
出席者	三 役	町長 副町長 教育長	町長 副町長 教育長
	課 長	総務課長 企画財政課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 がんばる農政課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 業務用地係長	総務課長 企画財政課長 建設課長 保険福祉課長 結婚・子育て応援課長 住まい・まちづくり課長 税務課長 キラキラ商工観光課長 教育委員会事務局長 元気わくわく健康課長
	議 員	野島 浩	野島 浩
	事務局	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係	財政係長 総務係長 企画政策係長 企画政策係
参加者数		82 人	64 人
世 帯 数		426 世帯	204 世帯

【2】懇談会

1. 入善地区

開催日：平成30年10月12日(金)

会 場：うるおい館イベントホール

町政についての現況報告

★町長

現在、入善町においても、全国の多くの自治体と同様に「人口減少」という大きな問題に直面しております。そのため、私は町長就任以来、一貫して「ストップ人口減少」を最重要課題として様々な施策、事業に着実に取り組んでいるところでありますが、今後も、その実現に向けて「子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生数の増加」、「健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制」「IターンやUターンの促進と地域活性化による人口の社会増の促進」という3つの柱を中心とした施策を力強く推進する必要であると考えております。

それでは、この3つの柱ごとに町の取り組み状況などをご説明いたします。

まず、出生数の増を目指した「子どもの産み育てやすい環境づくり」であります。

出生の入口は結婚と考え、結婚につながる出会いの場の創出として、婚活パーティーやサークル活動を開催してきました。その中から多くのカップルが成立しており、さらには5組の成婚者が誕生するなど、少しずつ成果が生まれております。今後も多くの成婚者が誕生するよう期待しているところであります。

また、結婚、新婚生活、妊娠、出産、子育て、保育や小中学校への進学といったライフ・ステージごとの祝い金や祝い品の交付など「切れ目のない支援」と子育て環境の充実を図ってまいります。

さらには、保育料についても、これまでの取り組みに加え、県内初となる第1子の保育料の4分の1を軽減するほか、現在中学生までに行っている医療費助成についても、来年度からは高校生までに拡充していきたいと考えており、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減に努めます。

ハード面においては、1小学校下1保育所を基本に飯野地区での統合保育所整備事業に着手し、保育環境の充実に努めます。

また、飯野小学校大規模改造の第2期工事や小中学校トイレの洋式化といった、現在の生活様式にあった教育環境の整備・充実に加えて、監視カメラや防犯装備品を配備することで、保育所や小中学校、学童保育の防犯体制の強化を図り、より安全な子育て環境となるよう努めてまいります。

なお、老朽化しつつある入善小学校の大規模改造についても、順次取り組んでまいります。

次に、「健康寿命の延伸による人口の自然減の抑制」は、高齢者に限らず、すべての町民が、健康で幸せに生涯暮らすことができるまちづくりを目指すものであります。

健康づくりに興味を持って取り組んでいただけるよう実施している「健康ポイント事業」では、記念品の充実を図ることで、その魅力向上に努めております。

また、インフルエンザなどの各種予防接種費用助成を高校3年生まで拡充するほか、様々な検診に加え、骨粗しょう症検診などの対象者の拡大を通して、病気の予防や早期発見、早期治療につなげてまいります。

生活習慣病予防対策としての減塩・適塩運動につながる「減塩いいね！プロジェクト」で

は、新たに塩分測定器の購入に対して助成を行うほか、「突撃！隣のみそ汁調査隊」の大幅増員を図り、子どもを持つ若い世帯を含めた町民運動として減塩・適塩運動をさらに推進します。

認知症になっても、できる限り住みなれた地域で生活できるよう、専門家が早期に関わる「認知症初期集中対応チーム」が活動を開始するなど、認知症対策を推進するほか、おもりを利用した筋力トレーニングを行う「いきいき 100 歳体操」の普及、地域包括ケア体制の整備など、さらなる介護予防に努めます。

さらに、町内介護施設においては、人材不足となっていることから、介護人材の就労や移住定住、資格取得、研修実施、就労定着のためのさまざまな支援を行うことで、介護人材の確保に努めてまいります。

3 つ目の柱「I ターンやU ターンの促進と地域活性化による転出人口の抑制と転入人口の増加による社会増」であります。

人口減少対策として、I ターンやU ターンによる移住定住の促進は大変重要であります。

「安心移住プロジェクト」として、セミナー等による「情報発信」、体験ツアーなどによる「移住体験」、さらに、さまざまな支援制度や空き家を活用した「移住定住者支援」の3つの視点から関連事業を総合的に実施するなど、より一層、推進してまいります。

また、本年度から新たに町内の空き家を活用して、移住希望者が利用できる移住体験住宅を設置・運営し、実際に入善町の暮らしを短期、中期的に体験していただくことで、よりスムーズな移住定住に結びつけてまいります。

加えて、移住定住の促進には生活の基盤としての「仕事」、「働く場」の確保は欠かすことができません。そのためにも、企業誘致をこれまで以上に強力に推し進めるとともに、従来の支援制度に加え、新たに大企業の大型設備投資を支援する「生産拠点設備投資促進事業」を創設し、企業支援を通じて雇用の確保に努める一方で、「にゅうぜん人材マッチングフェア」を通じて企業の人材確保と個人の「働きたい」の両方に対して支援を行います。

さらに、基幹産業である農業については、担い手への農地集積や新規就農者の育成、法人化への支援を継続するとともに、特産物である入善ジャンボ西瓜やチューリップ球根については、後継者育成を、チューリップ球根については耐病性品種の導入に支援してまいります。

水産業においても、新たな担い手の育成支援のほか、海洋深層水を活用したサクラマスの子育て技術の確立支援や「深層水仕込みカキ」など、海洋深層水を活かした地域の活性化をさらに図ります。

商業においても、中心市街地の活性化とにぎわい創出を目指して、イベント開催やイルミネーション事業への支援を充実するとともに、中心商店街に必要とされる商業・サービス業の新規起業家に対する支援制度である「まちなか賑わい再生事業」に新たに取り組めます。

以上が、3つの柱ごとの取り組みになります。

冒頭に申し上げました、私の政治信条「もっといい街、住みよい入善」には2つのコンセプトがあります。

1つは「子どもたちの声が響きあう地域づくり」。

〔 1.入善地区 〕

もう1つは「皆さんの笑顔があふれる街づくり」です。

「子どもたちの声が響きあう地域づくり」には、柱の1つであります「子どもの産み育てやすい環境づくり」を中心とした取り組みは欠かすことのできないものであります。

また、「皆さんの笑顔があふれる地域づくり」にも、3つの柱の取り組みが必要不可欠であると考えておりますが、加えて、

- ・扇状地に点在している水に係る資源を博物館とする「黒部川扇状地フィールドミュージアム事業」による、郷土への愛着の醸成、魅力の発信。
- ・親子がのびのびと遊び、町民の健康づくりの場となる中央公園において、広場やテニスコート、屋内多目的施設などを備えた、人々が集い、ふれあい、やすらぐことができる公園の整備。
- ・中心市街地において、市街地の活性化、安全安心な市街地づくり、また、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進するため、都市再生整備計画を策定し、市街地の再整備。
- ・デマンド交通「ウチマエくん」の当日予約を可能とする運行システムの導入をはじめ、町営バス「のらんマイ・カー」や「新幹線ライナー」など、公共交通の利便性向上を図る見直しに加えて、高齢者の外出支援として、運転免許証を自主返納された高齢者に対する公共交通利用券の交付。

さらに、皆さんの笑顔を守るための、安心安全のまちづくりについても、住民向けの防災メールシステムを導入し、緊急情報伝達手段の強化を図ってまいります。

また、災害発生時の対策拠点となる役場庁舎は、建築から47年が経過し老朽化が著しいことに加え、国の耐震基準を満たしておらず、庁舎の耐震化は喫緊の課題となっております。

現在、耐震化に向けた検討を議会と共に進めておりますが、今年度のまちづくり懇談会は、この役場庁舎の耐震化を町からのテーマとしておりますので、いろいろとご意見をいただきたいと考えております。

以上、町が現在取り組む様々な事業の一端を述べさせていただきました。

今年度の町の予算のタイトル「ストップ人口減少ー未来に向けてさらなる前進」のように、将来にわたって持続可能な入善町のまちづくりに向けて歩みを進めるためには、我々行政だけではなく、町民の皆様一人ひとりの力が必要不可欠であります。

特に、人口減少対策の成果は一朝一夕には出るものではありません。長い年月をかけた取り組みが必要であり、何よりも皆様のご理解とご協力が必要です。

今後も、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びになりますが、本日の懇談会では、皆さんが抱える地域課題をはじめ、まちづくりの主役である町民の皆さんから地域の活性化に向けた建設的なご意見・ご提言を賜りますようお願いいたします。開会に際しての町政の報告とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化」について、お手元の資料に基づき、説明させていただきます。
まずは、「庁舎の耐震化の必要性」についてです。

一点目として、平成7年に阪神淡路大震災が発生し、6千人を超える多くの命が失われたことは、皆さんご記憶のことと思います。この「大地震」で亡くなられた方の8割弱が建物の倒壊による圧迫死であったとのことであります。この教訓をもとに、「耐震改修促進法」が施行され、一定規模以上の建物のうち、「現在の耐震基準」に適合しない建物は、耐震改修を行うことが「義務」づけられております。町においても庁舎の「耐震診断」を行いました、その結果、「現在の耐震基準」に適合していないことが判明しております。

二点目ですが、平成28年に発生した「熊本地震」では、震度5弱から震度7を観測した5市町の庁舎が大きく損壊しました。そのうち4市町の庁舎は、現在の耐震基準を満たしておらず、建物をはじめ、内部の設備や機械までもが使えない状況になりました。さらに、庁舎の倒壊の危険性もあったため、災害対策本部やサービス提供を行う部署も含め、役所の本庁舎機能をすべて、別の施設に分散して、移転せざるを得ないことになりました。

こういったことから、役場庁舎は、地震などの災害発生時には、その対応の拠点となること、さらに、被災した場合であっても、平常時と同様に行政サービスを継続しなければならないことが、耐震化を行う事由に挙げられます。

では、庁舎に求められる「耐震性能」はどの程度なのか、といったことになります。

まず、建物の耐震性能をしめす指標を「Is 値」といいます。国が定めるところによりますと、震度6～7程度の地震が発生した場合、Is 値が0.6以上であれば、建物が倒壊する危険性が低いとされています。このことから、Is 値が0.6以上であれば、耐震基準を満たすものとされております。さらに、国では、官庁施設の耐震にかかる安全性の目標を定めており、「災害対応の拠点となる施設」は、基準値を超えて「Is 値0.75以上」を保有すること、としております。

役場庁舎は、災害対策本部を設置する「災害対応の拠点施設」であること、また、被災時も「平常時の行政サービスを維持」していかなければなりませんので、国の目標と同様に、「Is 値0.75以上」の安全性を備えた耐震性能を確保すべき、と考えております。

現在の役場庁舎は、完成してから47年が経過している建物であります。現状につきましては、「現在の耐震基準」に適合していないことが判明しております。

また、建物と設備の老朽化が著しく進んでおります。このことから、庁舎の大規模改造も必要であろうというふうに考えております。

さらに、業務スペースが不足しており、例えば、「選挙の期日前投票が混雑してしまう」といった状況などにあり、業務スペースの拡張といったことも必要であろうと考えております。

庁舎の耐震診断の結果については、町では、これまで平成17年度と平成29年度の2回、庁舎の耐震診断を行っておりますが、Is 値の変化は、ほとんどありません。一番低い Is 値

〔 1.入善地区 〕

で0.27、一番高いIs値でも0.70となっておりますが、いずれにいたしましても、町が目標とする「Is値0.75以上」には届いていない、といった状況であります。

このような課題を踏まえ、町では、「耐震化にかかる整備手法」について、検討を行っています。現在、町が検討しております整備手法としましては、大きく分けて3つございます。

①「現在の庁舎を使用した耐震化整備」、②「現在の敷地内での建替え」、③「敷地を別の場所へ移転したうえでの建替え」です。

各工法の詳細についてご説明いたしますが、概算経費につきましては、先ほどの「業務スペースの拡張」という課題へ対応するため、延べ床面積を現在の2割増しで増築、あるいは建替えた場合の経費で算定しております。また、建替えの場合は、移転費や外構費といった必要な経費を含めて算定しております。

まず、①「現在の庁舎を使用した耐震化整備」について説明いたします。「ダブルフレーム工法」については、建物の壁面に沿ってフレームを設置し、その外側から、さらに格子状のフレームを設置します。これを庁舎の北側と南側にそれぞれ設置して建物を支える工法であります。次に、「ハイパー耐震工法とアウトフレーム工法等の併用」については、建物の柱と梁に鋼板を巻き、さらにその上から繊維シートを巻きつける工法であります。これと併せて、フレームを壁面に沿って設置するなど、いくつかの工法を併用し、建物全体の強度を高める工法であります。これらの工法の耐震性能はIs値0.75以上。概算経費は、大規模改造事業と合わせ、約15億円と推計しております。

次に、「基礎免震レトロフィット工法」については、現在の建物の基礎の下に、免震装置を設置することにより、建物の揺れをゆっくりとした状態に変え、地震からの揺れを軽減させる工法であります。耐震性能はIs値0.9相当。概算経費は、大規模改造事業と合わせて約23億円と推計しております。

次に、②「現在の敷地内での建替え」の場合ですが、「耐震工法」については、建物の構造体そのものの強度や粘り強さなどを高めることにより、損壊や破壊を防ぐ、といった工法であります。「基礎免震レトロフィット工法」については、先ほどの免震工法を用いて新築で建物を整備するものであります。新築による耐震工法の耐震性能は、整備する耐震(Is値)レベルによりますが、最低0.75以上を確保し、概算経費は約26.4億円からと推計しております。新築による免震工法の耐震性能は0.9以上。概算経費は約28.7億円と推計しております。

次に、③「敷地を別の場所へ移転したうえでの建替え」の場合ですが、先ほどの、「現在の敷地で建替え」の場合と同様であります。これに加えて、用地費や造成費といったものも、かかってきますので、概算経費は、耐震工法で約27.5億円から、免震工法は約29.8億円と推計しております。

「被災時の影響」については、どの整備手法を採用しても、人命の安全は確保できるものと考えております。また、「防災拠点機能の維持」や「業務の継続」といったことについても、概ね可能ではないかと考えておりますが、「ダブルフレーム工法」や「ハイパー耐震併用工法」、建替えによる「耐震工法」については、地震による損壊度合いにより、部分的に補修、修理

が必要とされております。

なお、現在の庁舎は建築後 47 年が経過しており、建物そのものが、今後、どの程度、もつのか、といったことも検討要素になるのではないかと考えております。

町では、この庁舎の課題について、議会の皆様と一緒に検討を重ねているところであり、「一定の方針」といったものは、まだ、打ち出してはおりません。

この課題については、住民の皆様のご意見も伺いながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご意見をお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

☆住民

現庁舎は駐車場が狭く、今後、国道 8 号の拡幅でさらに狭くなる。私は、現庁舎の近くに新しく建ててほしい。高齢化が進む中で今建て替えなければ、耐震化をしても、何十年後にまた建て替えるということになるのではないかと。現在の笹島町長の時代で多少金がかかっても新築して、高齢者や身体障害者にも利便性のある庁舎にしてほしい。災害時だけでなく、普段から使いやすいバリアフリーな庁舎が必要ではないか。場所は、町中心部から出てほしくない。商店街を中心に建ててほしい。例えば、総合体育館付近や入善高校農場北側などだろうか。用地的な面や交通の便も含めて入善高校や総合体育館、農協など中心街の活気ある場所がよい。耐震するにしても、働きながら工事をされると町職員も大変である。財政的な面は分からないが、新築で 4、5 階建てではなく、平坦な広々とした庁舎にしてほしい。

★副町長

他の地区でも同様に「新築が良い」、「手狭じゃないところが良い」というご意見もいくつかいただいている。また、「こんなに大きなお金使っても大丈夫なのか」というご意見もあった。約 30 億円のお金を使うことになり、借金が増えるわけだが、30 年間で返すということになれば、利息を除いても年間 1 億円の出費ということになる。今ほどの意見や今後の懇談会の意見などを参考に議会としっかり協議しながら、今年中、あるいは、来年 3 月までに町の方針を決定したいと考えている。

議題Ⅱ「入善地区設定のテーマ」

（１）入善地区の活性化について

☆住民

役場庁舎の耐震化について、区長会としては、現役場庁舎の耐震診断の結果を踏まえて、耐震改修工事に対応するのか、建て替えて対応するのかの判断は専門家の意見に委ねる。いずれにしても役場の機能が地震により喪失してはならない。建て替えるとすれば、入善町の人口の 60 パーセントと産業・商業地域が集中している現状付近が望ましいという意見である。

区長会としては、日常的な不具合、不平不満は各地区、区長単位で役場窓口で相談または議員紹介を添えて改善等申請手続きをすれば良いと考えており、地区区長会は地区全体の将

〔 1.入善地区 〕

来を総合的に考え、町の総合計画との整合をとりながら地区の特徴を生かし、創造的な計画を提言することが求められていると結論付けた。

町では第6次入善町総合計画があり、平成28年3月から基本計画が作成され、実行中である。町の課題は少子高齢化による人口減少ということで、特に若者が流出しているということである。そして、入善地区の課題は「少子高齢化による人口減少」「中心商店街が消えて空洞化」「農業人口、工場人口の減少」「人の交流、賑わいが消滅」である。人口減少を見ると、入善町は平成10年に29,246人、平成30年には25,569人、平成40年の見込みは22,474人と推定されており、減少率は年々拡大している。入善地区は平成10年に7,411人、平成30年は6,224人。10年スパンで減少率は約8パーセントと町よりも減少率が低い。入善地区の24地区の人口を30年のスパンで見ると市街地の7区から16区までの減少が大きい。一方、青島、上田、6区、西町住宅は住宅地の増加により、人口が増加している。17区、田中、君島、東町住宅等については、横ばいの状態が続いている。

課題の対策として、町では地方創生の推進のため、「まち・ひと・しごとづくり戦略」で「いかす」「つくる」「になう」の活動をしている。その中の12の政策の柱、37の施策で「扇状地に水と幸せがあふれるまち」を目指している。入善地区の活性化には、人に来てもらうことが一つの対策になるのではないかとということで、人に来てもらう方策を考えた。「知ってもらう」「食べてもらう」「遊んでもらう」「歩いてもらう」「見てもらう」「住んでもらう」ことで、入善地区各町内の特徴や見どころを出し合い、新たな視点、発想でまちづくりを提案することとなった。人に来てもらうためには5つの条件がある。「アクセスが良くなければこの町に来ない」「入善そのものを知らなければこの町に来ない」「美味しいものがなければこの町に来ない」「楽しく面白くなければこの町に来ない」「観るものがなければこの町に来ない」に加えて、情報がなければ分からない。入善地区の24地区の見どころをまとめた。例えば、上田では、「いかす」について、「農業」「入善用水」「JA施設」「水の小径」「チューリップ栽培」「ジャンボスイカ栽培」が行われている。「になう」については、運動公園等の健康体育施設がある。また、11区は、「商業地域」「中央駐車場」「寺田川」「うるおい館」「米澤記念館」「七夕祭り」「ラーメン祭り」「観音祭り」など、大きなイベントの中心地となる。

このように24地区で現状を活かし、知恵を出し、工夫できるものは改良し、さらに、水の小径を活かし、新しく創造すべきである。コンセプトは「水の小径を活かして人が出会い、集い、楽しく環境にやさしいまちづくり」。キャッチフレーズは「上善如水」をまねて、「入善如水」とした。

地区の活性化のための重点施策は、「農工業の振興」「市街地の賑わいと商業振興」「移住定住の促進による新たな人の流れの創出」「魅力の発信と観光の振興」であり、これらを重点課題として取り組む必要がある。福祉・健康については、住民調査の結果では、「水が豊富でおいしい」「米、海産物がおいしい」「安全・安心なまち」に満足している。そして、現状の生活に満足している人が60パーセント以上である。富山県の健康寿命は女性が全国4位、男性が全国8位と高位置にあることから福祉・健康の重要度は低いとした。文化を守り、心豊かな人を育てるまちづくり。歴史伝統文化の保存と継承。地区外の人を呼び込むためには、入善地区をもっと知ってもらうということで、歴史文化探索、再調査を行う。以上から、入善地区活性化のためには、入善地区に来てもらう戦略と入善町まちづくり総合計画を整合し、

入善地区全体を再発見・再開発する案を出すと決めた。

現状の入善地区は「工場地域」「住宅地」「農業地域」「市街地」「公共施設教育地域」に分けられる。入善地区の利点として、高速道路、国道 8 号、入善駅が近く、人が集まりやすい環境にある。国土交通省の調査データ等を参考にすると、入善駅の利用者は 895 人/日で 32 万人/年。入善高校西交差点通過台数が 17,334 台/日で 63 万台/年。高速道路入善インターチェンジ通過台数が 15,056 台/日で 55 万台/年。入善地区工場就業者 1,500 人/日で 36 万人/年。以上から入善地区を移動する人は約 35,000 人/日、128 万人/年という大きなポテンシャルがあることが推定される。

そこで提案として、まちづくりを活性化するために 6 つのゾーンに分ける。「①知って食べてもらうゾーン」「②体験して楽しんでもらうゾーン」「③市街地を中心に食べて遊んで楽しんでもらうゾーン」「④歴史探索、歩いて楽しんでもらうゾーン」「⑤住んでもらうゾーン」「⑥スポーツゾーン」。

①は特産品販売などを行う入善道の駅ゾーン。これは道の駅創設による認知度アップや賑わいの創出、高速道路や国道 8 号利用客の誘導と観光物産 PR、目で見える広報宣伝の拡大と雇用の拡大である。これには 1 案と 2 案があり、1 案は高速道路で、降りなくても、買える、食べられる、観られる道の駅で、2 案は国道 8 号で、役場付近、消防署跡、あいさい広場付近を利用して、電気自動車の充電設備の設置や特産品の販売、食事などができる。

②は水・農業ハウスで体験農場ハウスをする。これは高校農場ハウスを中心とした産業や賑わいの創出、官民一体型農業モデル、入善高校存続支援も含めて、ゾーンをつくる。具体的には、体験型農場ハウスで、植える、育てる、収穫するを年間契約オーナーを募集して実施する。また、高校と住民のふれあい街中農園、高校農場苗木販売拡充、そこに併設で地元産の果実・野菜を利用したスイーツ、お菓子、地産地消のレストランなどをつくる。また、農業用水で小電力発電を行い、水を利用した循環エネルギーのまちとして、小電力発電所を 5, 6 基作り、農業ハウス、暖房、ヒーター、照明にも利用する。さらに、道の駅の電気自動車の充電設備へ供給する。あるいは、周辺施設の電気供給に利用し、環境に優しいまちづくりのモデルとする。あわせて、農業大学農学部を誘致する。水と土地、自然の豊かさ、農業王国であることやアクセスのよさをアピールして、植える、育てる、加工する、販売するといった 6 次産業の追求。加えて、インターネットとの融合など様々な経験ができる。また、若者を増加させるということや農工業の振興をさせるという意味合いもある。

③は食べて遊ぶイベントをする商業街賑わいゾーン。レトロ商店街による高齢者の賑わい創出やイベントと街中出会いの場創設による若者集客力のアップ。食べて、遊んで、楽しみ、イベントをして、ネット発信してもらう。また、街中スーパーをつくり、歩いて暮らせるまちづくりをする。さらに、賑わいゾーンで楽しみイベントとして通年でできるものとして、花と水、噴水公園を整備し、光と音楽に合わせた噴水のミュージックショーをする。その付近では、ビアガーデンやビアホールで生演奏をしたり、文化芸能を発表したりしてはどうか。

④は歴史文化探索コースで、遺跡、寺社、仏閣を周る。入善地区をもっと知ってもらうという観点から歴史文化産業探索歩こう会コースを創設する。観音寺、養照寺、重願寺、米澤記念館などに観光パネルを新しく設置する。また、じょうべのま遺跡と風力発電所を芝生広場でつなぎ、休憩施設などをつくって、水、甘酒、豆腐など、軽食・スイーツを提供できる

〔 1.入善地区 〕

場所をつくる。もう一点は、入善地区に曳山があり、東町は江戸末期、西町は明治初期に作成されたと聞いている。ただし、現在は西町の曳山のみが現存している。富山県の祭り曳山は県西部に集中している。東部にあるのは入善町だけであり、非常に貴重な曳山ではないか。この曳山は40、50年ほど引き出されていない。失われつつある歴史文化を復活していただきたい。また、入善東会、12区、寺田町、青島、上田などの獅子舞や神輿、天狗舞などの文化芸能を伝承、保存する地区祭り伝承会館を創設してはどうか。祭りがあれば人が集まる。

⑤は学園住宅ゾーン。若者世帯が増加している地域の再整備の提案である。実際、上田新住宅団地、青島のニュータウン、花の杜ニュータウン、美善町の新住宅地、Bloom 櫛山、桜台団地辺りが一番人や住宅が増えている。保育所や商業地があるために周りに家が建つ。通勤・通学路の拡幅再整備、通学路の安全専用化として、水の小径の観察道路を作り、緑樹化することで、住みたい住宅地へと移住定住の新たな魅力発信になるのではないかな。

⑥は運動公園を利用するスポーツ健康ゾーン。これは現状の施設を利用した健康みてみてゾーンである。また、子どもの健康ゾーンでもある。今、子どもたちを育むキッズランドが近辺になくなった。若いお母さんたちから未来を担う子どもたちの施設が欲しいと強い要望がある。遊ぶだけではなく、考える、創造する、作る、組み立てるという、子どもたちが考えて遊べる施設を造ってはどうか。旧保育所などの遊休施設を活用してもいいのではないかな。

入善地区の6つのゾーンを再発見・再開発して、魅力を発信し、また来たいまちをつくる。入善地区の活性化の実現結果として、入善地区が変わる。こんなに楽しいまち、美味しいまち、遊びたいまち、歩いてみたいまち、また来たいまち、安全・安心のまち、産み育てやすいまちに変わることが、住んでみたいまち入善に変わるということである。この結果、人口推移は減少から増加へ転換すると見込んでいる。町のまち・ひと・しごとづくり戦略と入善地区の提案を実現させ、扇状地に水と幸せと人があふれるまちの実現をしていただきたい。

★企画財政課長

入善町での少子高齢化などに伴う人口減少を背景とした、町が抱えるさまざまな課題を踏まえ、多岐にわたる盛りだくさんのご提案をいただいた。ご提案の中には、一部事業化を進めているものもある。例えば、未来を担う子どもの施設が少ないとのご提案については、現在中央公園において、親子が集い、ふれあい楽しめる、また、やすらぎのある場としてのふれあい広場の整備に加え、雨の日や冬期間でも使える屋内公園として屋内多目的施設の整備を進めている。また、少子高齢化や人口減少など、急速な社会の変化に対応する必要があることから、都市全体のあり方を見直し再構築するとともに、特に中心市街地においては、都市再生整備計画の策定を進めているが、その中では、ご提案の商店街、市街地の賑わい復活や住環境の改善につながる事業を行うべきものと考えている。そのほかについても、様々な多岐にわたるご提案であり、来年度から平成33年度にスタートする第7次総合計画の策定を進めることとしているが、その中で事業化等の可能性も十分調査をしていきたい。

★町長

今ほどの提案は、私がこれまで取り組んできた4年間、そして、政治信条などと似通った部分もたくさんあった。ただ、様々なことを成し遂げるためには、財源や計画、議会との調

整も必要となるので、一つでも多く取り上げ、入善地区からの一つの提案として、町としても活かすことのできるように努力したい。最後には人口が増えるという提案だが、それを目指して私どもも精一杯努力するが、入善地区の皆さんからも様々なご提案をいただきたい。

（２）IOT ペンダントの導入促進について

☆住民

IOT ペンダントとは、一人暮らし高齢者が自ら首にぶら下げ、危機があった時にボタンを押して発信できるものである。実際に現在山間地で使われている。今現在、民生委員やケアネット推進委員の活動の一部として、一人暮らし高齢者の見守りを行っているが、活動の問題点として、活動員による毎日の見守りが可能か、また、民生委員から話を聞いたところ、人間関係の構築が不得意である高齢者がいるという事実がある。近い未来の問題点として、両委員の成り手不足や高齢化による老々福祉がある。この問題の負担軽減策として、IOT ペンダントの導入を促進すべきである。メリットとしては、ボタンを押すだけの操作なので、高齢者本人が容易に発信できることである。また、機器が情報をオンラインで発信するため、すぐに情報をキャッチできるということや人間関係が無用ということもある。今回の提言は、入善地区に限らない問題だが、見守る側、見守られる側、双方に便利であり、将来の成り手不足や高齢者の孤独死の解消につながるアイテムであり、早急に導入の検討をすべきである。

★保険福祉課長

高齢者の見守りには、隣近所同士の声かけなど地域ぐるみの見守り活動が重要であり、地域における住民同士のつながりが災害時の助け合いにもつながるものと考えている。

町の対策としては、社会福祉協議会を中心としてケアネット活動を進めているほか、新聞販売事業者や北陸電力、県生活協同組合にも見守り活動に協力していただいている。また、必要な方には、人の動きを感知するセンサーや、ボタン一つで24時間体制のコールセンターにつながる緊急通報装置の貸与も実施している。さらには、民生委員には、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りに日頃から気にかけていただいております。おかげで、いろいろなサービスの提供や必要な措置など素早い対応にもつなげることができ、安全安心の確保につながっている。ただ、入善地区でも地区によっては、高齢化率が50パーセントを超えている地区もあり、今後、見守りの対象者が増えていくことが見込まれる。

ご提案のあったIOT ペンダントは、ペンダント型端末で高齢者の見守り活動をサポートするもので、ペンダントを身につけた高齢者の活動量や体温などをセンサーで感知し、そのデータをインターネット上に保存し、外部からパソコンやスマホで確認できるものである。このIOT ペンダントの見守り活動は、県内では、3年ほど前に氷見市の久目地区で、行政主体ではなく地区の方々が中心となって、実証実験として取り組んだと伺っている。

町としては、今後も基本的には、できる限り、近所の方が足を運び、声をかけ合うことで地域ぐるみで見守り活動に取り組んでいただくことを推進していくこととしているが、ご提案のIOT ペンダントを含め、さまざまな機械や新技術を導入した見守りシステムなどについては、地域の見守りを補完する形で、本町でも活用できるものがあるのかどうか調査したい。

（３）災害時要援護者名簿について

☆住民

現状、入善地区 24 地区で 929 人が災害時要援護者名簿に登録されているが、地区別に区長に氏名が提示されておらず、災害時の避難確認に支障がある。情報を提供しない理由は何か。個人情報という言葉だけで解決していい事案か。災害時には当該地区の区長が中心となって避難活動をスムーズに行う為の情報であり、個人情報ではなく各地区の重要情報である。区長は守秘義務を守る重要なポストでもある。問題点としては、災害時要援護者名簿の高齢者一人、高齢者のみ、身体障害、視覚障害、聴覚障害別に地区別に氏名の情報が発信されていないことは重大ではないか。災害時に移動するのに時間がかかってしまう要援護者の情報を区長が把握していないと優先行動がとれなくなり人命救助に遅れが生じ、人の命に関わる。災害発生時の大前提として、地区は当該地区で守る。これは入善地区以外も同じである。今後当局において直ちに要援護者名簿に登録された氏名の提出について検討をお願いする。

★保険福祉課長

町では、平成 19 年度から災害時に自力で身を守ることが困難な方、また支援が必要となる高齢者や障害のある方を事前に把握し、災害時要援護者台帳を整備している。その情報を地域の支援者の方々に提供することにより、災害情報の伝達、避難誘導、安否確認などの支援を迅速に行える体制の構築を進めている。

台帳名簿への登録については、毎年、民生委員の協力を得ながら、要援護者の状況や緊急時の連絡先などの情報を更新している。その際、台帳名簿には個人情報を掲載することから、利用目的を説明し名簿の提供先も含め、本人の同意を得て作成している。

名簿の提供については、個人情報の保護について慎重に配慮しながら、災害対策基本法および町地域防災計画において、要援護者情報を平常時から必要な限度における提供先を明記し、入善消防署、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自主防災会に提供している。自主防災会への名簿の提供については、代表して会長に 1 冊渡して管理していただいている。入善地区では、ほとんどの区長が自主防災会の中で重要な役割を担っていると聞いているが、町としては、地域の実情に応じて、円滑な避難支援の活動に結びつく範囲内であれば、自主防災会や民生委員・児童委員等の福祉関係者と連携のもと、個人情報に配慮しながら活用いただければと考えている。また、入善地区においては、台帳を活用し、昨年度、各地区で独居老人宅、障害者宅等に印をつけていく地域独自の福祉マップを作成されたと聞いている。この取組みを継続することが、安全安心の確保につながると考えているので、名簿については、個人情報の取り扱いに十分に気を使いながら、できる範囲で活用いただきたい。

☆住民

実際に地区にどのような方がいるか把握しづらいのが現状である。今は 929 名いるが、社会福祉協議会や区長会でそれだけ把握できるのか。隅々まで掘り下げて、区長から班長へ把握しながら見守りをするべきである。そうしないとなかなか人も集まらない。社会福祉協議会だけでなく、一番地区を知っている区長会や班長に名簿を渡してもいいのではないかな。

★保険福祉課長

情報を行き渡らせ、動きやすい体制を作るのは大切だが、個人情報保護もしていかなければならない。町では自主防災会を基本とし、その中で区長が関わっている。このような関係を明らかにすれば、うまく対応できるかと思う。様々な事例等研究させていただきたい。

（４）その他

☆住民

北日本新聞によると宇田新太郎は、大正、昭和時代の工学者で、テレビアンテナを発明しており、入善町舟見生まれである。テレビアンテナは通称「八木アンテナ」で、正しくは「八木・宇田アンテナ」と呼ばれている。日本でテレビ放送が始まる２年前の昭和５１年にアメリカを訪れた宇田氏は、サンフランシスコの民家の屋上のいたるところに自分の手掛けたアンテナが立っているのを見て、胸にせまるほどうれしかったと述べている。世界の人々に役立つテレビアンテナを発明した宇田新太郎が入善町舟見生まれであることを子どもたちに教えれば、子どもたちが誇りを持ち、励みになる。そこで、宇田氏の足跡を調査して資料を集め、例えばひばり野小学校に石碑を建てる、または町民会館等公共施設にパネルを掲示するなどして顕彰してはどうか。入善町史や森清松が発行した「入善町ところどころ」には、宇田氏の記述は無く、これまで関心がもたれなかったということか。また、父母が教職で、転勤で小学校３年から魚津市に移住、魚津尋常小学校、旧制魚津中学校で学んだということで、魚津の三太郎博士の一人として魚津の歴史民俗博物館で顕彰されている。他市町村で顕彰されているからといって生誕の地で顕彰できないことはない。高岡生まれで薬学者の高峰譲吉は高岡と金沢で顕彰されており、上市町生まれで蘭学者の黒川良安は、北陸で最初に種痘をした方で、金沢大学医学部の基となる活躍をした方だが、上市と金沢で顕彰されている。上市の南加積小学校では、小学生が石碑を清掃奉仕した後、地元の区長から黒川良安の功績を聞くそうだ。入善町では、電気通信に関わる立派な会社がある。入善町の子どもたちが宇田新太郎の活躍を胸に刻み大きくなり、理化学系の有能な人材となって、会社に就職して、会社が発展すればまた雇用が増大し、入善町の未来が明るいと思う。入善町の将来を考えて、子どもたちに夢を与える電気通信分野での功績のあった宇田新太郎の顕彰を検討してほしい。

★副町長

過去に調べたところ、宇田新太郎は魚津生まれであった。父母は朝日出身。舟見の話が出たのは、旧舟見中学校に代用職員または助手として住み込みで宇田氏がいたからだと推測される。舟見にいたのは事実だが、魚津生まれであることなどから顕彰しにくいと考えている。

☆住民

孫が町主催のイベントや行事に参加している様子をケーブルテレビで見て、嬉しく思っている。私自身も孫と児童センターに行くと快く声をかけてもらっている。屋内施設も計画されていて嬉しい。これからも子どもたちの笑いが響きわたる入善町になればいい。

【2】懇 談 会

2. 上原地区

開催日：平成 30 年 10 月 26 日(金)

会 場：産業展示会館

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

今は人口減少社会で、おそらく40年経たないうちに2万人の人口を割る。一番は財源の確保。現庁舎で一番安いのは約15億円。国からの交付税措置があって、安く見積もっても約10億円。しかし、移転・建替えの場合だと大きな問題である。約30億円。交付税措置があっても約22億円になると聞いている。いずれにしても人口減少社会における税の確保、財源の確保に見合った庁舎の耐震化を進めるようにお願いしたい。

★副町長

まちづくり懇談会のテーマということで、各地区の方から様々なご意見を聞いてきたところである。あくまで個人の意見ではあるが、どうせ建てるなら狭いところではなく、どこかへ移った方がいいのではないかというご意見が多かった。今ほどは、今後の町行政、町財政を考えてのご提言と思っている。北海道の震度7の地震では、近くに断層があったが、下に断層があることは分らなかった。地下40～50キロメートルの世界なので調べていないと思われる。震度7の地震がいつでも、どこでも起きるという状況にある。先日、県内の副首長で耐震化された庁舎を見させていただいた。その前市長は耐震化して15年もたせ、その後、次の庁舎を考えるということを公約にされた。耐震化しても、その後の庁舎が何年もつのかということが我々も心配である。この資料では15年もたせるということだが、20年後にまたこの議論が出てくる。町としては、10億円以上のお金を使うことになるので、後々憂いの無いようにしていきたい。そのためにも、皆さんにご意見をいただきたい。

☆住民

2年程前、消防署の新築時に「消防署よりも役場の方が古いので、耐震はどうなっているのか」と聞くと、「消防署が潰れたら誰も助けに行けない。そのとき役場は、消防署の2階に会議室があるからそこへ行く」と言われた。消防署を建てるための言い訳ではないか。今、消防署は車庫代わりに使っている。いつ倒れるか分からないので危ないのではないか。朝日と黒部の消防署も無くなった。入善だけなぜ残っているのか。耐震したのか。あの時の返事はどうだったのか。耐震は必要だと思う。

★副町長

役場庁舎と旧消防署はほとんど同じ年代にできている。旧消防署には、消防士がいるということで耐震化の話があったと思うが、一方で広域消防の話もあった。町としては、庁舎の問題もあったが、先に防災センターを整備した。旧消防署は、基本的には人が常時いるところではない。庁舎の事務スペースが不足していることから車庫や書庫として一時的に利用している。基準からすれば耐震化の必要はないということで、そのまま利用している。

☆住民

町体育館は平成4年に造られ、一昨年から老朽化の工事をしている。建物を造ると最初は良いが、二十何年経つと老朽化でランニングコストがかかる。役場も耐震化でお金がかかると説明されている。町の財政を考えてもらいたい。平成10年の町の借金は78億円、平成21年の町の借金は117億円、平成22年の町の借金は250億円である。3倍になっている。今月の広報の人口も2万5千人を切っている。昭和のときは3万人だったが、3、40年後には2万人を切る。借金だけがこのまま増えていったら困ると思う。4年前に懇談会に出たが、そのとき町は人口減に危機感を持ち、少子化対策に取り組むと言っていた。入善町が未来永劫続くために無駄を省くということをやってもらいたい。公務員はコスト意識が乏しい。

町民会館に大きな温度計があるが、いつも24度になっている。役場に問い合わせると設備が狂って細かい温度設定ができないと言われた。設備が狂っても強中弱あるのではないかな。24度は弱ではない。設定温度が1度違うと電気代も変わるので、設定温度を考えてほしい。

役場には、読売新聞、日経新聞、朝日新聞、富山新聞、北日本新聞、中日新聞、産経新聞、市町村新聞があり、市町村新聞を除く7誌を1誌3千円とすると2万1千円。ほとんど住民が行かない2、3階にもあるので、月6万3千円、年間75万6千円。去年の11月に日経新聞が千円値上がりしているので、年間79万2千円になる。私が新聞代を出すという方は誰もいないと思う。黒部市は10年以上前から市役所に新聞を置いていない。新聞に代わるものを置けばいいという考えかと思う。黒部市にできて入善町にできないのか。黒部市は市役所から図書館まで1キロメートル以上離れているが、役場の場合は、すぐ隣が図書館で新聞見たい方は図書館にあるという案内を置くとか新聞に代わるものを置けばいいのではないかな。

平成11年、今から20年前に男女共同参画がスタートした。20年経っても一人も女性区長、副区長がいらない。見直しをしてはどうか。

平成17年に導入された、のらんマイ・カーは、始発や夜8時頃の便に人が乗っているのを見たことがない。チケット制にしてはどうか。平均千円とすれば1万回の利用があっても1千万円で済む。のらんマイ・カーの費用は5千万円くらいではなかったか。減った分を中学校の給食費に運用すればいいのではないかな。

広報も毎月無料で配っているが、財政状況が厳しいので、百円ずつ徴収してはどうか。財政が厳しいということを訴えて、みんなで我慢するという形にもっていくことが必要である。

耐震化ということで庁舎の話になったが、結局、物を建てたらお金がかかり、だからこそやるべきことがあるのではないかと聞いたかった。

★副町長

節約できることについては、今以上に節約していきたい。

★企画財政課長

地方債は、現在、一般会計で137億円、下水道会計で133億円である。地方債が大幅に伸びたと言っておられるが、国の財源不足を肩代わりして町が借り入れし、後々、国が全額補填する臨時財政対策債というものがあり、国の都合で伸びている部分がこの中に50億円ある。単純に比較して20年前から見ると、実質的な地方債は減っている。

議題Ⅱ「上原地区設定のテーマ」

（１）防犯・防災について

☆住民

大阪や北海道で大きな地震があった。地震に伴う津波の発生も当然考えられる。一番目に地震が発生し、津波が来るときの避難経路の確定と避難ステーションの設置についての要望である。上原地区は、柳原、吉原地区という海岸沿いに接する地区がある。県から富山湾西部地震マグニチュード7.2があると入善町に7分の間に10.2メートルの大津波が来るとシミュレーションされた。町長は、災害は起きるものとして備えること、起きた場合でも最悪の状態を想定して動くことが一番大事であるとおっしゃった。そのようなことも踏まえ、特に吉原地区から避難経路の確定と避難ステーションの設置について要望があった。7、8分の間に逃げられるという人はそんなにいないと思う。特に高齢者も多いので、避難ステーションの設置を検討していただきたい。

二番目は、地元企業サンリッツとの地域防災協定の締結についてである。毎年、区長会で企業視察を行っているが、今年はサンリッツに伺い、様々な話をした中で、元島議員から立派な建物と広い駐車場を津波などがあった場合の一時的な避難所として利用させていただけないかと提案していただいた。企業からは前向きに検討させていただくということを伺った。お金のかかることではないので、サンリッツやウーケなどの海岸端の高い建物を利用し、一時避難場所にさせていただければと思う。町との締結が必要なので、よろしく願いたい。

三番目は、海岸線から国道8号まで、道市跨線橋の改修を含む避難道路の確保について、また、災害時における避難道路の確保及び通学路の安全対策についての要望である。海岸線から国道8号までの町道はかなり狭く歩道もない。吉原地区から道市跨線橋までの間の道路は真ん中だけが舗装され、両脇が1メートルほど未舗装である。舗装して道路を広く利用し、通学路の安全という面からも、歩道のようなものを造れないか。また、町道吉原国道線は、災害からの避難時にアンダーパスが狭い。栢山のアンダーパスのように広く改修してほしい。

★総務課長

町では平成29年2月公表の富山県の津波シミュレーション調査の結果を踏まえ、最大クラスの津波が発生した場合の浸水想定区域や、浸水深を掲載した防災マップ津波編を作成し、今年の3月に全戸配布したところである。その想定では富山湾西側の断層でマグニチュード7.2の地震が発生した場合、入善町へは県内最大の10.2メートルの津波が約7分で到達する可能性があるとのことである。

現時点では、避難ステーションを整備する計画はなく、まずはできるだけ早く浸水想定区域から逃れ、余裕があればより海岸から離れるといった避難行動に重点を置きたいと考えている。また、避難については、徒歩での避難を行っていただきたい。その理由は、津波の前の大地震により、道路が損傷、電柱や建物等が倒壊などして、通行に支障がある場合が想定されることに加えて、乗り捨てられた車がさらに避難の妨げとなり、被害の拡大につながったというこれまでの災害の教訓がある。先日、柳原、吉原地区を歩いたところ、道路沿いにも多くのブロック塀等があったが、地区のことを最も知っている皆様と町が一緒になって、

話し合いを重ねながら避難経路を決めていきたいと考えている。

地元企業との災害協定については、現在、トーキン、京セラ、サンリッツの協定について話をさせていただいている。中には災害を実際に経験された方もおられ、3社とも災害に直面した際の人道的な支援については十分に理解をされている。しかし、建物への避難の協定となると、災害発生時間帯にもよるが、鍵を開ける、避難誘導をどうする、事故の場合はどうするということがあるため、本社の確認が必要で、少し時間がかかるだろうとお話があった。トーキンからは、グラウンド緑地帯やその上の駐車場については、避難時に使っていただけて結構とお話があった。また、京セラの駐車場においても同様のお話をいただいている。サンリッツについては、社内で検討後、返事をいただけると伺っている。引き続き、協力いただけるよう各企業と話し合いを続けていきたい。

★道路河川係長

町では、この地域のさまざまな道路整備を行う上で、道市跨線橋の整備促進が重要なことから、今年度からこの事業についても、県への重点要望事項に追加して、道市跨線橋の整備促進を働きかけている。県では、「今年度、橋梁の健全度調査により改修の有無を判断する」とのことである。

また、避難道路については、避難だけではなく、緊急輸送道路として消防や救助、物資の輸送のための車両の通行のため、被災時には必ず確保しなければならないことから、町では、地域防災計画の中で、国道や県道、さらに町道など合わせて56路線を、緊急輸送道路及び避難道路の指定路線としている。そのうち、海岸地域の住宅密集地である吉原地区においては、県道吉原入善線や町道吉原国道線を指定している。

次に、通学路の安全対策については、通学路に指定されている町道吉原国道線の拡幅改良について、以前から要望をいただいている。この路線には、あいの風とやま鉄道のアンダーパスがあり、拡幅工事を行うには、変電所の移設やあいの風とやま鉄道への委託工事となるため費用が増えることなど、課題が多いことに加え、県道の道市跨線橋更新事業や、都市計画道路である上野吉原線の計画もあることから、町道吉原国道線の整備については、慎重に考えてまいりたい。

（2）通学路等の安全対策について

☆住民

一点目は、一昨年から道市、柳原地区を中心に道市踏切の改善を要望していたが、その説明をお願いしたい。

二点目は、国道8号から吉原までの通学路の歩道の整備についてである。吉原から上青小学校まで小学生の歩道がない。小学生が車を避けながら下上野の縦道を歩いているのをよく見かける。下から上がってきて農免道路までは少し広いが、農免道路の信号を越えて、産業展示会館までがとても狭い。そこに歩道を確保できないか。

三点目は、国道8号JAスタンドから村上の床屋まで整備済の都市計画道路の今後の見通しについてである。最初はサンリッツへの取り付け道路かと思っていたが、村上の床屋以降が動いていかない。今後どのように続けていくのか。

★道路河川係長

道市踏切の拡幅や歩道の未整備区間については、平成 28 年 12 月に要望書が提出されている。踏切の拡幅については、現在町では幅員が狭く歩道のない古黒部踏切、君島踏切、田中踏切、新村踏切の 4 つの踏切について、県やあいの風とやま鉄道に対して改良促進の要望を行っている。道市踏切の整備については、現在要望している 4 つの踏切が優先となるが、この踏切についても、時期をみて県やあいの風とやま鉄道に対して要望を行ってまいりたい。踏切拡幅の採択が見込まれる状況となれば、歩道整備について取り組んでいかなければならないと考えている。このようなことから、先ずは、道市の神社近くの鉄道アンダーパスなどを有効に活用していただくため、その施設の安全対策を町と地元とで十分協議しながら、対応してまいりたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。

吉原国道線の産業展示会館より北側の歩道整備については、この路線は通学路に指定されており、現在の歩道は東側に幅員約 2 メートルで設置され、途中で止まっている。下上野新上野線では歩道が無く、歩道整備をしてほしいとのことであるが、この件については、まず、地元で関係者の同意をお願いしたい。それを受けて町では、様々な条件を整理しながら、関係機関と協議してまいりたいと考えている。しかし、各地区から毎年 200～300 件の要望を受けており、町では、現地確認のうえ、危険性、緊急性の高い箇所から優先して対応している状況であり、実施までに時間がかかることについてご理解いただきたい。

★住まい・まちづくり課長

都市計画道路である上野吉原線は、国道 8 号からあいの風とやま鉄道を横断し、県道吉原入善線へと連絡する路線で、総延長約 2 キロメートルを 4 分割して整備を進めているところである。このうち、国道 8 号から県道上飯野入善停車場線までの第 1、第 2 区間約 633 メートルについては、平成 25 年 3 月末に整備を終え共用を開始しているが、鉄道横断を含む第 3、第 4 区間は未着手の状態となっている。先ほど地区のテーマにもあった道市跨線橋について、県が更新事業の調査を進めているところであるが、この架け替えの位置によっては、上野吉原線の線形などの見直しも必要となるため、町では要望を行うとともに、県の動向を注視している状況にある。この県の事業については、今後の調査や関係機関との協議について、時間を要するということを聞いており、上野吉原線整備については、現段階では、今後の見通しが立っていない状況であることをご理解いただきたい。

（３）交流活動について

☆住民

高齢化、一人暮らしの増加に伴う上原地区の交流施設についてである。老朽化してきた老人福祉センターの今後の見通しを教えてほしい。また、敬老会等を上原地区内で開催できるような施設を整備してほしい。毎年、敬老会があるが、どこの施設も手狭なためにうるおい館に行っている。老人福祉センターとあわせて、敬老会ができるような施設を整備できないか。次に、上原保育所跡地の活用法についてである。取り壊して更地になっており、広い面積である。この活用法について、本来なら上原地区からこういったものをつくってほしいと要望を出すべきだと思うが、町として、活用法について具体的な案があれば教えてほしい。

★保険福祉課長

老人福祉センターは、高齢者の皆様に、健康で明るい生活と生きがいを持っていただくため、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどの機会を総合的に提供する施設として、昭和 59 年に開館している。当センターは開館以来、入浴や休憩、地域の交流の場として活用していただいております、生きがい教室として、民謡、カラオケ、ダンス、健康体操教室、太極拳教室などを定期的に開催している。年間の入浴者数については、直近の平成 29 年度には 6,076 人であり、ピーク時であった平成 9 年度の 23,834 人と比較すると、約 25 パーセントに減少している。その原因は、総合体育館やサンウェル、パークゴルフ場などの公共施設を整備し、高齢者の多様化する趣味やスポーツへのニーズに対応してきたことや、町内外に温泉や保養施設が増えたこと、また、かつて行われていた機能訓練が介護保険制度の充実により、要支援・要介護の認定を受けた方は、介護事業者による通所サービスなどの利用に変わったことなどが考えられる。加えて、築 30 年あまりを経過し、建物や設備の老朽化が進んだことも、利用者の減少の一因となっているものと思われる。当面は、施設内外の整備保全に工夫を凝らしながら、センターの運営を継続したいと考えているが、多様化する住民ニーズを踏まえ、高齢者の生きがいづくりに資する施設のあり方について、調査してまいりたい。

★教育委員会事務局長

上原地区内で広いスペースをもった施設とすれば、産業展示会館がある。産業展示会館については、昭和 61 年に整備され、開館から 32 年が経過しているものの、現在の耐震基準を満たしている建物である。定期的な点検等を継続して実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、必要な修繕を適宜行うなど、適切な管理に努めている。今後は、この施設の長寿命化について、施設の利用状況などを踏まえ、調査してまいりたい。

★企画財政課長

上原保育所跡地の活用法については、今のところは決まっていないが、先般、解体し更地としたところである。このような跡地は、上原保育所以外の保育所や、そのほかにも跡地があることから、全町的に跡地の利用法を検討する必要がある。今後、ハード整備の動向なども踏まえつつ、全町的な視野で跡地の利用法について調査を進めたい。その際に、必要があれば、地元の意見も参考にしていきたい。

（４）その他

☆住民

避難ステーションと道路拡幅のどちらもだめみたいだが、提案として、地下を通るのではなく、発想を変えて陸橋で上を通るのはいかがか。道路を上につくれば避難ステーションにもなり、変電施設の中を通さなくてもいい。今の道路の補強にもなる。なんでも少し考え方を変えれば色々なことができるのではないかな。

★副町長

我々が危惧しているのは、道市跨線橋がどうなるか分からない状況である。先日、町長と

〔 2.上原地区 〕

ともに今ほどの道路を見せていただいた。車1台がぎりぎり通る中で子供たちが通学している様子を心配しながら見ていた。時間帯によっては、通行止めの方法もあるかと思いながら、見ている間も複数の車が通っていったので、アンダーパスの通行量が多いことが分かった。我々も避難ステーションという形ではなく、跨線橋が高くなるので、そこが避難場所になればと考えている。県に対して要望してきたところだが、県の計画がある程度出た際は、そういったスペースも、歩道部分を含めてできないかということもしっかり要望していきたい。

☆住民

新たに道路をつくって十字路にする。吉原からの道をぶつけるような格好にできないか。

★副町長

1キロメートル手前から勾配をつけて上がらなければならない。また、道路の両側が農地のため、農地の作業道を確保しなければいけないなど、いろいろな課題があるので、今回はご提言ということで受けさせていただく。

【2】懇 談 会

3. 青木地区

開催日：平成 30 年 10 月 30 日(火)

会 場：働く婦人の家

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

町として、どれにしようという腹案はないのか。

★副町長

腹案はない。耐震という点では、専門業者と話をして、現在の庁舎に合った方法は2つしかなかった。免震という点では、一度まわりを全部掘ってジャッキアップする免震工法があるが23億円かかる。議会とも相談して、この3つに絞ることとなった。住民の意見も聞く必要があるとのことで、まちづくり懇談会のテーマとさせていただいた。

☆住民

財源の確保はどのようになるか。

★企画財政課長

財源については、熊本地震をうけて、国が急遽、新制度を作った。直接補助金ではないが、町が借入れをして返済する際に国が一定額の支援を行うというものである。残念ながら、この財源は平成32年度までの時限立法ということで制度化されている。延びてくれればいいなどと思っているが、現在、耐震、新築、改築いずれにしても国の制度がある状況である。全額支援ではないので、残りの分については、町の単独費として年々返済することとなる。いずれの方法にしても、非常に大きなお金がかかるため、庁舎の耐震化に備えて基金を一定額積み重ねている。今年度に約9億円になる。また、必要なときに財源を補うための財政調整基金が約16億円、地方債の返済に備えていくための基金が約33億円あるという状況である。

議題Ⅱ「青木地区設定のテーマ」

（1）働く婦人の家（青木公民館）の改修について

☆住民

青木公民館は、年間11,000人以上の方が利用している、しかし、建築後30年近く経っており、設備や空調関係がかなり老朽化している。青木祭りでは、ステージをつくるなどするが手狭になっている。また、敬老会のときは低いテーブルで座布団を使っていたが、これからは椅子に座ってほしい。改修、建て直しできないか。また、カーペットではなく、フローリングにして、カラーリングをこの場所でできるようにしていただきたい。

★生涯学習・スポーツ係長

働く婦人の家については、昭和 61 年に整備され、開館から 32 年が経過しているものの、現在の耐震基準を満たしている建物である。軽運動室の冷房については、2 基のうち 1 基が今年 8 月に故障したが、年式が古いことから修繕不可能であり、来年に向けて更新を検討したい。冷房能力については、今年の夏は例年にない酷暑であり、働く婦人の家だけではなく、町内の公共施設においても冷房が間に合わない状況であったと聞いており、ご理解をお願いしたい。今後も、定期的な点検等を行うことで、施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、必要な修繕を適宜行うなど、適切な管理に努めたい。また、軽運動室のカーペットのフローリング化や、収納スペースが少ないといったことなどへの対応については、この施設の長寿命化を考えていく中で、施設の利用状況などを踏まえ、調査してまいりたい。

☆住民

産業展示会館ができたころからカラオケやダンスの活動をしているが、運動するには、床張りが一番なので、床張りにしていただきたい。

★町長

入善町 10 地区の公民館でカーペットのところは少なくなっている。建設当時は良かったが、時代の流れとともに利用の仕方が変わってきている。フローリングも含めて検討する時期がきている。この要望や収納スペースの問題、テーブル椅子での会議、いろいろな活用ということも聞かせていただいたので、十分に検討していきたい。

☆住民

普段使っているときはそんなに不自由な公民館ではないと思っているが、今年、冷房が壊れ、公文の生徒が大変暑い目にあった。公民館の一番の欠点は冷房である。車のラジエーターで水を飛ばしているような古い構造の冷房の仕方である。公民館の改修という要望もあるが、まずはこの建物で何とかするために冷房の構造を変えてほしい。

★副町長

まず予算化する必要があるので、議会の理解も必要である。昭和 61 年当時は画期的な打ちっぱなしの外壁であって、現在の一般的なエアコンには合っていないと考えている。その中で、どのような方法ができるのか検討しなければいけない。できれば来年度以降に予算化をさせていただければというふうに考えている。ただ、今年の夏に 1 台壊れたということで、皆さんにご迷惑をおかけしたということもあるので、それについては早急に直すべきと考えている。また、テーブル、椅子についても前向きに考えていきたい。

（2）消防屯所の移転について

☆住民

日本全国でいろいろな災害があり、入善町も地震に対して大変恐怖を感じていると思う。災害があったときに一番頼りになるのは地元の消防団である。青木地区も自主防災組織が活

〔 3. 青木地区 〕

動している。今年、保育所跡地に駐車場を整備していただいたおかげで、防災倉庫が誰でも活用できるようになった。一方、消防屯所は非常に古く、地震があるとシャッターを開く前に潰れてしまう状況である。また、前の道路が非常に狭く、地震があったら瓦礫だらけで手も足も出ない状況である。そこで、消防屯所の新設並びに移転を検討していただけないか。

★消防署長

青木屯所については、昭和 60 年に建築され、33 年が経過しているが、この間、地元青木地区はもとより、火災や災害の際の出動拠点の一つとなっている。青木屯所はこれまで屋根、外壁などの修繕を行うほか、分団員の皆様のご協力を得ながら維持管理してきている。青木屯所のほかにも、町内には 10 か所の消防屯所があり、建物の点検調査しつつ、老朽化の状況を見極めながら、必要がある場合には建て替えを行っている。今後、青木屯所の建て替えが必要になった際には、その建設場所の選定を含め、地元のご意見を聞きながら進めたい。

☆住民

建て替えに基準はあるのか。

★消防署長

基準はないが、毎年定期的に青木屯所の調査をしている。機能が不能になった場合は、その修繕を優先するが、構造自体に問題が起きた場合には、建て替え等の必要性を考えていかなければならないと考えている。

☆住民

雨漏り、水道管の破裂、畳の交換などを修繕していただいた。青木分団は定員が 30 名で、現在 27 名である。部屋は 16 畳くらいで少し狭い。前の道路も若干狭いし、屯所前にポンプ車を止めて点検するときも若干狭い。

（3）下水道料金について

☆住民

下水道料金を値上げするということが、住民にあまり周知されていないのではないかな。いつから、いくら値上げするのか。何度も説明してもらわないと納得できない。

★住まい・まちづくり課長

町の下水道事業については、財政状況はきびしい状況にあることから、これまで、国の財政支援の活用や、起債償還を平準化するための借入れを行うとともに、水洗化率や収納率の向上に努め、基金の取崩しを最小限におさえる努力を続けるなど、経費の節減に努めてきた。その結果、平成 29 年度には、基金を新たに積立てるなど、一定の改善を図ることができたところである。しかしながら、今後、起債償還のピークにさしかかっていることや、人口減少がさらに加速する予測があること、耐用年数を超える下水処理施設の更新費用等の増加も見込まれることから、近い将来には基金が枯渇することが予測されるなど、経営に支障をきた

す恐れがあり、下水道使用料の改定は避けて通ることのできない課題であると考えている。今後も、経費のさらなる削減に努めることはもとより、水洗化率や収納率の向上策にこれまで以上に努力していくが、料金改定について、議会とも協議を重ね、方針を決めてまいりたいと考えており、具体的な方向が定まれば、町民の皆さまにもお知らせしたい。

☆住民

水洗化率は何パーセントか。

★住まい・まちづくり課長

85 パーセント程度である。

☆住民

以前、出前講座で町から説明に来てもらっている。何パーセント値上げすると。なぜ急にそういう話が出たのか。当時は約 420 億円でやるという予算が途中約 380 億円になった。ところが 10 年経つと大変な値だった。値上げしなければならない。課長に説明してもらったが、はっきり分からなかった。どれだけの金額で、何が原因で、つなげた人が少なかったとか、人口が減ったとか総花では困る。維持管理の関係でどうなったとか、途中で何かが抜けていたとか、何かの変化点をきちんと説明してもらわないと分からない。

★住まい・まちづくり課長

下水道については、施工時に経費を削減し、努力した結果、当初計画よりも全体の事業費を抑えることができた。少し整備を急いだということもあり、償還のピークが近い。これを乗り越えるため、いろいろな国の制度を活用し、努力をしてくれているが、今後の見通しが厳しいということもあり、現在、議会の特別委員会で十分に協議しているところである。また、下水道料金については、近隣市町の状況などを調査しながら検討を進め、概ね決まった段階で、何度でも説明に伺うので、ご理解をいただきたい。

(4) その他

☆住民

集落営農の今後のあり方についてである。現在、青木地区には約 400 ヘクタールの農地がある。その経営を担っているのは中核農家や集落営農である。以前は、個人でもやっていたが、今はほとんどない。中核農家は、三世代に渡って経営しているので、今後 30、40 年は安心である。一方、集落営農については、組合長が 70 歳代で、誰もやる人がいないので頼まれてやっている。他の地区でも後継者がいないと言っている。この状態でいくと青木地区の集落営農はあと 10 年で精一杯である。また、集落営農に対する国の政策で専従者を置くとされたが、青木地区の 30 ヘクタール前後の経営では、稲作中心で専従者を置くと儲けが出ない。そこで、儲けにつながる桃や野菜、スイカに手を出すのが、残念ながら 1、2 年でうまくいくわけがない。このまま集落営農に任せておくだけではよくない。

〔 3. 青木地区 〕

★企画財政課長

本町の中核農家や集落営農などの担い手への農地集約率は 75 パーセント程度である。それぞれの経営規模を拡大するためのいろいろな支援措置がある。集落営農も当時の後継者不足を解消し、地区で経営するために生まれたものである。町内の集落営農でも専従を置いているところは何か所がある。将来的な心配をしている経営体もある。これを町で何かするというのはなかなか難しいが、深刻な問題だと捉えている。方法としては、例えば大きい担い手に少しずつお願いする方法や集落営農同士が合体して経営するという方法も他市町ではある。経営規模が拡大できず、後継者がいない、専従者も置けないということになると経営の仕方を少しずつ変えていかなければならない時期に入ってきたと思われる。手遅れにならないうちに農業公社や農協にご相談をいただいて、一緒に考えていければと思う。

【2】懇 談 会

4. 飯野地区

開催日：平成 30 年 10 月 19 日(金)

会 場：飯野コミュニティ防災センター

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

国からの補助金があると思うが、期限はあるのか。

★企画財政課長

国の支援については従来なかったが、先日の熊本地震で庁舎がいくつも損壊をしたということで、平成 32 年度までの支援措置として、耐震、新築をする場合に財政措置がある。

☆住民

平成 7 年の阪神淡路大震災を被災したが、新しいマンションだったので潰れなかった。やはり地盤が一番大切だと思う。

★企画財政課長

黒部川扇状地は非常に強固な地盤である。地盤数値を表すN値というものがあり、50 を確保すれば地盤は強固と言われる。以前、調査をしたところ、一部例外もあったが、ほぼ全域でN値 50 を確保している状況である。庁舎を耐震化あるいは、新築する際は、再度地質調査を行い、強い地盤の上に整備をしていきたいと考えている。

☆住民

現在、延床面積 4,200 平方メートルだが、整備後は何倍になるのか。

★企画財政課長

1.2 倍で、約 5,200 平方メートルで算定している。

☆住民

案が 3 つあるが、それぞれ整備にどれだけの期間がかかるか。

★副町長

現庁舎の耐震化を図るダブルフレーム耐震工法、ハイパー耐震工法では、事務を続けながら工事をするということで、他の例を見ると約 2 年近くかかる。富山市の農協会館の耐震化には約 2 年かかっている。また、基礎免震レトロフィット工法についても同じ時間がかかると思われる。一方、建て替えるのであれば事務に支障がないため、建物が完成するまで 1 年半から 2 年近くかかる。取り壊しがあればもう少しかかるかもしれないが、概ね 2 年度内で新築等ができるのではないかと考えている。したがって、今年度まずはどのような方法で耐震化するのかをできるだけ早く決め、今年中、遅くとも今年度中にみなさんのご意見を聞き、

議会とも相談した上で、一定の方向性を判断させていただきたい。ひとつの目安に平成 32 年度というところがある。平成 30 年度中に結論が出ることで、国の助成を受けられる期限内での施工ができるだろうと考えている。

議題Ⅱ「飯野地区設定のテーマ」

（１）町道西入善駅国道線への街灯の増設について

☆住民

町道西入善駅国道線は、街灯が少なく、夜間は非常に暗い。この道路はあいの風とやま鉄道西入善駅を利用する高校生や入善西中学校の生徒の自転車での通行が多く、最近では暗くなってからの歩行者も多い。安全性の向上や防犯の観点からも街灯を増設していただきたい。

★業務用地係長

本路線は、起点側にあいの風とやま鉄道西入善駅があり、駅を利用する通勤・通学者や入善西中学校への自転車通学等にも利用されている道路である。ご要望の道路の照明については、町が設置する道路照明灯と地区が設置する防犯灯の二種類がある。道路照明灯は、夜間の交通量や、橋梁、カーブ、横断歩道等といった道路状況により、危険と判断される主要な交差点等に、地区からの要望を受け、隣接者の同意を得られた箇所において、町が設置するものである。これらの基準を満たす交通量の多い幹線道路の主要交差点において設置しているものであり、この路線では、県道魚津入善線と旧 8 号との交差点に設置されており、それ以外の照明灯は設置されていない。一方、防犯灯は、地元が事業主体となり、設置する方法であり、町には、地元による LED 防犯灯の設置に対する補助制度があり、その具体的な内容は、2 万 4 千円を上限に設置費用の 75% を補助するとともに、設置後の防犯灯にかかる電気料を町が全額負担するものである。現在もこの路線には、13 基の防犯灯を設置していただいているが、防犯灯の増設についてもお検討いただきたい。

☆住民

下水道の普及率が低くて料金を見直さざるを得ないという話をうかがっている。町全体の普及率の増加についてしっかり取り組んでいただきたい。

★住まい・まちづくり課長

下水道の普及率を上げるために、日々 PR を行っている。今後も努力していきたい。

（２）空き家対策について

☆住民

空き家の所有者が地区外にいるため管理されず、10 年以上放置され、ひさしが壊れ、外壁は落ち、動物が出入りする状況になっている。自地区の負担で除草剤をまいたり、年 2 回草刈りを実施したりしている。なぜ所有者がいるのに地区でお金や労力を負担しなければなら

〔 4.飯野地区 〕

ないのか。町で材料購入費用や労力費用を出すことはできないのか。また、空き家になると固定資産税が6倍になると聞いたが、そうならないようにできないか。

★住まい・まちづくり課長

町では、今後さらなる増加が予測される「空き家」や「空き地」を取り巻く問題に対応するため、平成29年3月に「入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例」と、「入善町空き家等対策計画」を制定・策定したところである。この条例については、国の「空き家対策特措法」を補完する内容を規定したほか、町独自の項目として、空き地対策についても規定した内容としている。具体的には、所有者が適切な管理に努める責務をはじめ、対策計画の策定や協議会の設置、立ち入り調査に関する規定、さらに、周辺に著しい悪影響を及ぼす「特定空き家」や「特定空き地」の認定、それらに対する「助言・指導」、「勧告」、「命令」、「代執行」といった措置に関する規定などを盛り込んだ内容としている。また、対策計画の内容については、基本方針に「所有者等による管理の原則」、「特定空き家・特定空き地の増加の抑制」、「空き家・空き地の利活用の推進」の3つを掲げ、その実現に向けて、「調査・把握」、「適切な管理の促進」、「相談体制の整備」、「情報発信」、「利活用の推進」、「支援制度」、「移住・定住促進への活用」の観点からさまざまな取り組みを計画し、空き家・空き地対策を推進することとしている。

現在、この計画に基づき取り組みを進めているが、とりわけ「相談体制の整備」については、空き家や空き地の相談窓口を「住まい・まちづくり課」に一元化して、空き家バンク制度による利活用などの相談をはじめ、老朽化して危険な状態となっている空き家や、住宅街の空き地に生い茂る雑草に関することなど、その所有者や周辺住民の方などからの相談を随時受け付けているところである。その対応にあたっては、条例や計画の基本方針に基づき、まずは所有者に対して、所有者の負担をもって適切な管理を行うよう求めることとしている。

倒壊の危険度が高い空き家については、その除去を促すため、倒壊危険度が高い空き家について、その解体費用に対する補助金や、取り壊し後の底地を空き家バンクに登録することなどを条件として、固定資産税の住宅用地特例解除に伴う税金の増額分について3年間助成する補助制度を創設している。

所有者が不明な場合においては、国の特措法や条例で定める範囲の中で、固定資産税情報などを活用しながら所有者の特定に努めている。また、相続や抵当などに絡む複雑な事情がある空き家に関しては、必要に応じて弁護士などと相談し、問題の早期解決に向けた取り組みを進めているところである。

ご提案のあった材料購入費用等の町での費用負担についても、あくまで空き家・空き地の管理は所有者が自らの責任で適切に行うことを第一義であると考えている。その対応にあっても、役場の担当課である「住まい・まちづくり課」を相談窓口として、町から所有者に対して、適切な管理を求めている。

☆住民

結局、町でお金の負担はできないということか。

★住まい・まちづくり課長

費用はあくまでも所有者が負担するべきものである。所有者が分からないということであれば、町でも法律の範囲内で、税情報などを活用しながら所有者を特定する。その後、所有者と連絡を取り、近隣の方々が非常に迷惑していることも十分に説明をさせていただきながら適正な管理をお願いする。もし、所有者が遠くにいて管理ができない場合には、例えばシルバー人材センターにお願いする方法などお知らせし、適正な管理を求めている。空き家・空き地については、所有者がいるので、町では管理費用を負担できない。あくまでも所有者に求めていくという考え方である。

★町長

空き家については、飯野地区だけではなく入善町あるいは全国的な問題として議論されているが、やはり個人の財産に対して、行政が手を入れるのは難しいという問題がある。空き家でお困りの際は、まず役場にご一報いただき、どのような方策がとれるかをお互いに検討しながら、より良い方法を考えていきたい。

(3) その他

☆住民

統合保育所の経過とこれからの方針は。

★結婚・子育て応援課長

町では新たな統合保育所の建設を進めている。建設場所については、再生広場の前の道を小学校に沿って海側に進んだ突き当りの田んぼで、飯野小学校のスキー山のはす向かいに整備する計画である。現在、基本設計と実施設計を進めている。今後のスケジュールとしては、今年の12月中に造成工事に着手し、年度内に造成を終わりたいと考えている。また、平成31年3月に本体工事等を発注して、平成32年3月中に完成、そして4月の開所を目指して整備を進めたい。この先、工事車両の運行などでご迷惑をおかけすることになるかと思われるが、ご理解ご協力をお願いしたい。

☆住民

入善町の人口減少を防ぐためにはどうしたらいいかということが一番大きな問題である。入善町でも広報活動を行っていると思うが、例えば、パンフレットに漫画を使うといった思い切った発想が大切である。テレビに毎朝、どこかの市町村が出ているが、そういったことに応募して、入善町も出ることはできないか。また、親日の国から日本人学校に通っている人を、大使館を通して連れてきて、育ててもいいのではないか。

★副町長

町もいろいろなところでPRしている。最近はテレビよりもスマートフォンなどを使って、情報を仕入れる人が多い。そこで町では、YouTubeで移住定住に関する情報を流したりもしている。今の意見も踏まえ、町のPR、活性化、移住定住を進めていきたい。また、外国の子

〔 4.飯野地区 〕

どもたちということで、来月号の広報にはカンボジアから来た子どもたちの記事が載るが、そういったことも町は一生懸命やっていると感じていただければと思う。また、皆さんもいろいろな所で入善町のPRをしていただければ、町もさらに賑やかになるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

【2】懇 談 会

5. 小摺戸地区

開催日：平成 30 年 11 月 15 日（木）

会 場：小摺戸地区公民館

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

2割のスペース増の根拠が分からない。選挙の期日前投票の運営が大変では根拠が薄い。民間の場合はスペースを工夫して使う。スペースが足りないからただ増やすのはどうか。

★町長

建築時の庁舎は3階に大会議室があったが、手狭になったことから事務室にしたという経緯がある。また、現在、ペーパーレス化を図ろうとしているが、色々な事務用品等を保管する場所も不足してきた。加えて、会議室が必要だが、確保できていない。かつてはなかった電算室を設けた。本来必要な機能を確保するため、今の規模では少し狭いのではないかと考えた。時代の流れにより、部屋の数が足りなくなったという経緯をご理解いただきたい。

☆住民

入善町は年間300人程度減少しているが、それでもスペースはいるのか。

★町長

事務事業が複雑化してきているという事実がある。2割が適切かどうかは分からないが、事務量が増えてきていることも一つの要因なのではないかと考えている。

☆住民

この経費は、現状をもとにして出ていると思うが、人口減少に伴う適正職員数や必要延床面積、階数などを踏まえてほしい。人口減少の中、多額の費用をかけて効果があるのか。また、万が一の場合に備えて、完成するまでの間に積立金のような形で対応できないか。負担の見通しが分からない。さらに、老朽化に対する修繕費は年間どれだけかかっているのか。

★企画財政課長

面積的なところはもう少し精査をしなくてはならない。ただ、現状、スペースが不足している。負担の問題については、この事業費のすべてを町が負担することは考えていない。熊本地震をうけ、庁舎整備に対する国の支援制度ができた。補助金ではなく、借り入れの返済に対する一定額を地方交付税という形で支援をする。この制度は、時限立法で平成32年度までだが、一つの目安になる年度ではないかと考えている。積み立ては、公共施設等整備基金という庁舎整備を中心とした貯金があり、今年度で約9億円になる見込みである。特別な財政事情に対応するための貯金、財政調整基金が約16億円。借り入れをした事業の返済にあてる基金が約33億円。老朽化に対する修繕は、例えば、空調は毎年数百万円ずつ修繕費をかけている。抜本的な修繕ができないため、なんとか延命を図っている。

☆住民

適正職員数を 10、20、30 年後どのように考えているか。

★企画財政課長

10 年後の職員数のシミュレーションは行っていない。5 年前に外部機関による行政診断を実施したところ、職員数が 30 名不足しているという診断が出た。町では、行政改革の方針として、10 名は補充、もう 10 名分は業務の外部委託、残り 10 名分は職員のスキルを上げていくことで対応することとして、現在進めている。

☆住民

「移転・建替え」の場合、どこに建てるのか。

★企画財政課長

場所については白紙である。町で余った土地もあまりないので、移転するとなればどこかで用地を取得するということになると考えている。まちづくり懇談会では、各地区から色々な意見をいただいた。市街地からあまり離れてほしくないといった意見。現在の敷地は、コスモホール等の利用があると狭いので、他の場所で建てるべきという意見。耐震をして、なるべくお金を使わず整備してほしいという意見。4、5 階建てではなく、広い敷地で広い平屋を整備できないかという意見。

☆住民

国の支援が平成 32 年までということだが、町として何らかの意思表示と住民の総意をもって、耐震化するというタイムスケジュールを示すべきである。国の支援を利用しない手はない。この 2 年でどのようなタイムスケジュールを考えているか。

★町長

平成 32 年度までの支援については、過去にも一度延長になったことがある。現在、町村会や県と共に制度の延長を働きかけているが、結論は出ていない。貴重な財源を利用することは大切だが、それにこだわりすぎてもいろいろな問題が発生すると思うので、タイムスケジュールについては、議会などとも相談させていただきながら、皆様に周知をしていきたい。

議題Ⅱ「小摺戸地区設定のテーマ」

（１）西日本豪雨災害を踏まえた情報伝達について

☆住民

入善町は町民の命を守るため被災地の検証はできているのか。7 月の西日本豪雨で多くの死者、行方不明者が出たことが記憶に新しいが、災害の後、初動態勢は的確だったのかがいつも問題になる。自治体が的確で切迫感のある情報を出せたのかが問われる。「勧告」や「指

示」は行政では重い言葉と承知しているが、一般には響かないのではないか。「命令」などの言葉も含めて検証するべきではないか。被災した岡山県は「晴れの国」といわれ、天候がよく災害も少ない県だったが、大きく被災した。被災地を検証してもらいたいのは危険性を知りながら「なぜ避難しなかったのか」「なぜ避難したのか」について、人間の行動を深く掘り下げ、詳細に調査する必要があるからである。小摺戸地区は毎年防災訓練を行っているが、「なぜ参加したのか」「なぜ参加しなかったのか」を調査すべきではないか。また、愛媛県ではダムの緊急放流の後、川が氾濫して大きな被害を出した。黒部川のダム操作は大丈夫か。避難情報は的確に住民に伝わるのか。ダム管理者と町は連携が取れているのか。黒部ダムが決壊した場合、その濁流は何分で到達するのか。被害はどの程度なのか。浸水はどの程度なのか。命を守る術はあるのか。被災地に学ぶことが大事である。

★総務課長

平成 30 年 7 月豪雨などの災害を検証することについては、個々の自治体が行うには、受け入れ側の態勢等にも限界があるので、本町で行う予定はない。ただし、過去の災害の例を見ると、国レベルの検証が行われ、報告書が作成されるとともに、不具合や改善すべき事項があれば、全国の市町村に通知される。本町では、その国の検証結果を踏まえ、必要に応じてしっかりと対応していきたいと考えている。

災害時に行政から住民に対し、避難を呼びかける、いわゆる「避難情報」については、災害対策基本法で、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示」の 3 種類が定められている。「避難準備・高齢者等避難開始」は、この先「避難勧告」や「避難指示」が発令されることが予想され、「高齢者や障がい者など、避難に時間がかかる人、いわゆる要配慮者は、避難を開始し、一般の人でも避難の準備を行うべきである。」時に発令される。「避難勧告」は、災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まり、「避難場所へ速やかに避難し、要配慮者は避難を完了すべきである。」時に発令される。「避難指示」は最も重い避難情報で、「災害が発生してもおかしくない極めて危険な状況が迫っており、一刻も早く、避難行動を完了すべきである。」時に発令される。入善町では、平成 20 年 2 月の下新川海岸高波災害時に芦崎地区に「避難勧告」、「避難指示」を発令したことがある。今後も災害により人的被害が予想される場合は、空振りを恐れることなく、速やかに、法に基づいた表現に加えて、できるだけ伝わりやすい表現を添えて避難情報を発令していきたいと考えている。

地区住民の防災訓練の参加については、今後も訓練の必要性について、啓発していきたいと考えているが、地区においても、訓練に 1 人でも多く参加してもらえよう粘り強く話し合いを進めてほしい。なお、訓練の実施方法などについては、気軽に町へ相談いただきたい。

昭和 44 年の黒部川の洪水では、黒部川流域の雨量が 2 日間で 408 ミリを観測し、愛本の流量が毎秒 5,661 立方メートルとなった。その後、国により河川の改修が行われ、黒部川の計画高水位が毎秒 6,500 立方メートルに引き上げられた。また、国土交通省による宇奈月ダムの整備で洪水調節機能が大幅に確保されている。今後も、電力会社や国、県との連携を一層強化し、非常時においてダム操作が行われた場合などは、迅速な情報提供に努めたい。

情報伝達については、警報発表時から防災行政無線による早めの注意喚起を行っており、避難情報は、防災行政無線、携帯電話の緊急速報メール、ケーブルテレビ、ラジオ、広報車

による一斉の情報伝達体制を整えているところである。さらに今年9月1日からは、「入善町緊急情報メール」の運用を開始した。地震、洪水、土砂災害等の情報や、各種気象警報の発表・解除情報、火災情報、防犯・クマ情報など、町からの緊急情報を登録していただいた携帯電話やスマートフォン等に、電子メールにより配信するものである。電子メール形式なので、外出先でも受信が可能であるとともに、文字情報であるため聞き漏らした場合でも後からでも、何度も確認ができる。町としては、新たな緊急情報の伝達手段として、多くの皆様に登録していただければと考えている。

黒部ダムの決壊の想定については、シミュレーションできないと聞いている。ダムの安全性について、電力会社と話をしたり、区長会などでダムの視察に行ったりしたところである。その中で、ダムの安全性については確保されていると伺っている。

☆住民

小摺戸地区のことを考えると黒部川が心配である。避難情報については、非常に充実しているが、避難場所が分からない。黒部市は公共施設関係には大きい看板があり、ここが災害時の避難場所と書いてある。それが約70か所ある。津波に対しても注意を払っていて、津波の避難場所も十何か所あると聞いている。地域の皆さんが少しでも安全安心に行動できるよう避難場所に看板を設置してほしい。何か年計画で徐々に充実するという形でもいい。

★総務課長

避難場所については、基本的に看板等で案内しているが、ご指摘のとおり分かりにくいということもあるかと思うので、現地を見させていただいて、必要があれば改善したい。

☆住民

防災ラジオについて、午後7時頃に地区の会合の案内が入るので、うるさくて大概の家庭では電源を切っている。肝心の防災情報を得ることができない。屋外の放送も聞こえない。みんなが持っている防災ラジオをもう少し活用すべきではないか。地区の案内については、別の方法で対応してもらい、防災ラジオを本来の姿に戻せないか。

★総務課長

屋外での放送は、聞こえづらい、うるさいなどの意見をいただいている。個別受信機は電波を選別し、必要な放送のみを聞くことができたが、1台5万円と非常に高く、普及できなかった。防災情報をお伝えする方法として、まちづくり懇談会で説明し、他地区の放送が入ることを理解いただいた上で、必要な方に防災ラジオを購入いただいた経緯がある。高波災害の際に聞こえにくかったということもあり、約2,800台を購入いただいた。放送が聞こえてきたときにスイッチを入れて聞くという方法もあるので、上手にご活用いただきたい。

また、防災無線を導入した際に、以前からの有線放送等をカバーしながら導入した経緯があるため、地区の放送をやめることもできないと考えている。今後アナログからデジタルに変わるタイミングで解消できればと考えている。

☆住民

雨が降るとダムに貯まる前に放流する。それを見誤って一気に満杯になって災害になった。ゲリラ豪雨はもっとすごい雨が降る。状況をすぐに伝達することが肝心ではないか。一気に放流するときに素早く伝達できるのか。

★総務課長

ダムについては、異常な事態や豪雨などで流入量の増加が見込まれるときには、あらかじめ水位を下げて、貯められる状態をつくる。受けられるだけ受けて、受けられないものは自然に流れていくため、貯めたものを放流するわけではない。関西電力からはダムの放水量を FAX でいただいている。国交省も町の建設課と連絡を取り合っている。このような情報を、例えば、避難勧告が必要となれば、速やかにあらゆる方法を使って皆様にお知らせする。

(2) 少子高齢化における介護サービス対策について

☆住民

今後、少子高齢化が進む中、介護分野における制度・体制づくりが重要である。しかし、高齢化が進んで介護サービスへの重要増が進む中で、介護事業所の倒産が相次いでいる。背景にあるのが、介護職の人材不足である。なり手不足の背景には、低賃金や重労働といったマイナスイメージがあり、実際に労働省の全国調査では、ホームヘルパーや介護職員の平均給与は、全産業平均より 10 万円以上低いとのデータがある。政府は、人材確保対策として、勤続 10 年以上の介護福祉士に対して月 8 万円の給与加算を決めているが、離職防止になるものの、新規の人材確保といった点では疑問の残る政策である。離職率が高く、全産業の 15% を上回る 16% 以上で、不安や悩みを抱えて離職を考える職員は 3 割に迫る。今後、介護職員の環境・処遇等の改善といった点でどのような取組みを考えているのか。町では、介護施設全ての内容を確認し、指導及び活用ができるように、対象となる個人や家族等に配布するパンフレットなどの用意はあるのか。また、在宅介護の支援・サービス等の利用者に対する対応などはどのようになっているか。介護認定の審査・判定、在宅サービス等の利用の仕方がわかりにくいので、今後対象者になる人たちに説明会の開催などの企画等を考えているのか。

★保険福祉課長

高齢社会において、介護の担い手の十分な確保は喫緊の課題であると考えており、国、県、町、それぞれ対策を考えているところであるが、町としても介護職員初任者研修の開催や介護職員に係る各種支援金制度を設けるなど、介護人材確保事業に積極的に取り組んでいる。

介護職員にかかる各種支援金制度としては 3 つある。一つ目は介護職員就労支援金で、初任者研修を修了し、町内の介護サービス事業所で介護職に従事された方へ 2 万 5 千円を支給する。また、二つ目は介護職員移住定住促進奨励支援金で、介護職員として町内の介護サービス事業所に就業のため、県内外から本町に転入された方へ奨励支援金を支給している。県外から転入の方は 20 万円、県内から転入の方は 10 万円となっている。三つ目は介護職員就労定着支援金で、一定の研修を受講し、修了して勤続 1 年を経過した場合、本人に 10 万円を支給する。また、介護施設に対するものとしては、介護研修受講促進支援金があり、町内の

介護サービス事業所が介護職員に研修を受講させた場合、事業所に対して一人当たり 10 万円を支給する。町としては、今後もこれら事業の PR や介護施設側等の情報収集に努め、効果的な支援に努めてまいりたい。

また、介護職員に対する処遇改善については、国全体の制度的な課題であると考えており、町としても、新川地域介護保険組合や県を通して、国へ要望してもらうよう働きかけている。

介護保険サービスの利用については、医療保険とちがい、介護認定されていることが前提となっている。かかりつけ医の意見書を添えて、介護認定申請し、調査、審査を経て、要支援、要介護と認定されれば、介護サービスが受けられるしくみになっており、まずは、役場高齢福祉係または町地域包括支援センターに相談していただきたい。介護施設の種類のガイドブックについては、新川地域介護保険組合が居宅介護支援事業所や民生委員等に配布しているが、個人向けのものは発行していない。そのほかに制度の仕組みや利用手順、サービスの種類の概要をまとめたパンフレットがあり、相談を受けた際にそれぞれ皆さんにお渡ししてご説明させていただいている。また、介護サービスの内容や施設の案内については、新川地域介護保険組合のホームページで紹介しており、町独自の在宅福祉サービスについても町ホームページで紹介しているので、参考にしていきたい。

いずれにしても、お困り事があれば、遠慮なく役場にご相談いただければ、一人ひとりの状況に応じたサービスの提供につながるよう対応していくので、よろしくお願いしたい。

介護保険制度や高齢者福祉サービスについての説明会については、要望があれば、随時、地域に出向き、出前講座を実施しているので、利用していただきたい。

(3) その他

☆住民

11 月 4 日にねりんピックが行われ、体育館がカラーリングの会場になった。そのとき会場の周りに外装工事のためにシートが貼ってあった。全国のお客さんが来るのに、おもてなしの心で本来きれいにしておくという発想があって仕事を進めたが、間に合わなかったのかなと思っていた。次の日、一部シートが外してあり、外装の工事は終わっていたのか。入善町のきれいな会場を全国から来る方にアピールできるチャンスだったのではないかと。

町営バスについて、免許証返納者に配慮すると資料にあるが、免許証を返納するのは高齢者なので、入善町の医療機関では事足りないことがある。朝日総合病院や黒部市民病院を利用する方法は考えられないか。黒部宇奈月温泉駅にバスを出しているが、その延長線でできないのか。住民からそういう要望がどれだけあるのか。もし入善町だけで難しいなら、例えば、消防のように広域行政で、入善町と朝日町、黒部市で話をしてできないものか。

★教育委員会事務局長

体育館については、建築後約 26 年が経過したということで大規模改造を計画していた。ねりんピックが開催されるということと、有効な財源を使って早急に行うということで色々検討していたが、カラーリング大会ということで床やトイレを優先にさせていただいた。外壁については、完成予定が 12 月で、屋根から吹き付けが終わって、少しずつ下りてくる状態である。この件については、県の協会とも話し合いながら決めたので、ご理解いただきたい。

★キラキラ商工観光課長

65 歳以上の運転免許を返納される方に対して、公共交通利用券 3 万円分を 3 年連続でお渡しするというサービスを新しく始めた。この利用券では、入善町のタクシー業者を使えば、隣の病院へ行くことも可能である。このような形で交通弱者の方々をフォローしている。なお、公共交通に関しては、基本的にはまずは入善町のエリア内を充実させていく。その延長線に広域での運行ということも出てくると思われる。その段階になれば、例えば、新川地域の公共交通の担当者が集まって、皆様の声を反映するような議論も必要だと考えている。

☆住民

地域包括支援センターの場所が分かりにくい。看板をもっと大きくしてもらえないか。
また、新幹線ライナーに誰も乗ってない。利用状況はどうか。実験を終えたのか。

★保険福祉課長

地域包括支援センターは、おあしす新川の敷地内の奥まったところにあって、分かりにくいという意見もあるので、看板の設置ができるかどうか、おあしす新川を含めて検討したい。

★キラキラ商工観光課長

新幹線ライナーについては、あいの風とやま鉄道入善駅と新幹線駅を結ぶ 2 次交通として始めたものである。最初に入善駅と新幹線駅の間を高速道路を使って運行していた。利用者が伸びないことから、9 月 1 日からルートを二つに分けて実験を行っている。一つは、月曜日から金曜日に福島を通るルートである。もう一つは、土曜日、日曜日に農協の南部倉庫から権蔵橋を通り、駅に向かうルートである。月曜日から金曜日に関しては、企業がこれから先多く使うだろうという潜在需要の掘り起こしを想定し、土曜日、日曜日に関しては、今までと変わらず観光客がよく使うと想定しルートを設定したものである。土日ルートについては、少しずつ利用が増えてきている。小摺戸地区も通るのでぜひ利用してほしい。

☆住民

少子高齢化が叫ばれているが、長野県のあるところでは子どもがたくさんいる。視察して今後に活かせないか。また、老人ホームで 90 歳の歩けない人がリハビリをして歩けるようになった。斬新な老人ホームをつくれないうか。

★企画財政課長

いい取組みがあれば、町でも活用できないかということで、現地にも行っている。減塩運動で健康寿命を延ばすということで長野県の取組みも参考にさせていただいた。

老人ホームは町で開設することはできない。運営する民間の考え方にもよる。町では入所待機者を減らそうと施設整備に対する支援もしている。老人ホームのニーズがあれば、町も相談にのりたい。

【2】懇 談 会

6. 新屋地区

開催日：平成 30 年 8 月 24 日(金)

会 場：新屋公民館

議題Ⅰ 「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

三つの方法があるが、町としては、どの方法がよいと考えているか。

★副町長

いずれの方法でも約 15 億円から 30 億円と多額な費用がかかることから、議会と一緒に立山町や射水市、滑川市などを見させていただいた。結論は出ていないが、まずは皆さんからご意見を伺うことが必要ではないかということで、まちづくり懇談会の場を活用させていただいた。

☆住民

本当はここまでやりたいという思いが本来あるべきではないか。その上で、できない部分があるからどうするというのが普通は道筋ではないか。

★副町長

町が裕福であれば、建替えが一番良いが、町の財政規模もある。議会などとも相談し、皆さんの意見を伺いながら方針を決めたい。この方法でいくと決めたものはない。

議題Ⅱ 「新屋地区設定のテーマ」

（１）通学路拡幅要望（黒東小学校線）

☆住民

県道入善宇奈月線の新屋上村地内の拡幅工事が決定している。一方で、黒東小学校、こあら保育所方面に向かう道幅は狭く、歩道についても十分な道幅が確保されていない。こあら保育所前道路幅、車道約 7.7 メートル、歩道約 1.8 メートルで、入善用水から県道までの道幅、車道約 5 メートル、歩道約 1.9 メートルである。小学校、保育所の雨天時、冬期間の送迎時、特に保育所は朝 7 時から 10 時頃までは高齢者が道路の真ん中を運転している。小学校、保育所への緊急の迎いの要請もある。どちらも緊急避難場所に指定されており、災害時に対応した道路とは言えない。県道の整備計画では、今年度は用地買収し、順次拡幅されると聞いている。町は、県道から町道への取り付け部分の道路拡幅計画を立て、用地買収、工事に着手してほしい。

★建設課長

黒東小学校線については、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて、こあら保育所の整備にあわせ、黒東小学校とこあら保育所の前の部分は拡幅されているが、県道入善宇奈月線から入善用水までの区間や南部再生広場から県道新屋上野線までの区間は、幅員がやや狭いまの状況

となっている。町としては、現在県が入善宇奈月線の拡幅工事を進めており、その時期と合わせた町道の拡幅の可能性について調査を進めてまいりたいと考えている。また、拡幅工事を行うこととなれば、用地に対する御協力や、支障となる物件の移転等に対してのご協力が不可欠となる。その節には、土地所有者や物件の所有者、地元関係者の皆様の御協力をお願いしたい。

（２）自然災害対応の防災訓練について

☆住民

新屋地区では、毎年、自主防災訓練を行っている。今年は下山地区が担当し、7月15日に実施した。午前8時に黒部川の水位が上昇したということで、避難情報「避難準備が発令された」ことを町から防災行政無線で流していただいて、訓練開始の予定であった。しかし、防災行政無線は流れなかった。防災放送は流れたが、対策本部を設置した下山芸術の森では全く聞こえない状態であった。防災行政無線を使った訓練で分かった事ではあるが、課題が残った。

今回は、富山県防災士会に準備段階からアドバイスをお願いした。そのアドバイスの中で二つの課題が示された。一つ目は、「避難準備が発令されたのであれば避難所の開設をしないのか」という指摘があった。シナリオでは避難情報発令を伝え、避難場所に避難してもらうことを主目的とした。仮に避難所の開設をしようとしても開設方法が分からなかった。二つ目は、「入善町の防災タイムラインはどうなっているか」という質問があった。防災タイムラインの意味が分からなかった。そのときの質問内容は、「災害情報の伝達方法はどうか」「情報伝達の組織図はあるのか」であった。この質問に対しても分からず答えられなかった。防災タイムラインの意味をネットで調べると、大規模な風水害を想定し、地域防災計画で定められている防災内容を、いつ、誰が、何をするかを予め時系列に整理した防災行動計画のことであった。今回の防災訓練で得た問題点を次回に生かし、より実践に即した訓練にしていきたい。

一つ目は、防災行政無線が流れなかった原因は何であったか。対応策はあるのか。二つ目は、防災放送が聞こえなかった。調査して設備追加の考えはあるのか。他の対処方法はあるのか。三つ目は、避難情報が発令されれば避難所も開設される。どこが主体で行うのか。開設方法のマニュアルはあるのか。四つ目は、入善町防災マップが今年3月に発行された。黒部川洪水編の黒東小学校区、指定緊急避難場所、指定避難場所は、「黒東小学校」「小摺戸地区公民館」「こあら保育所」「新屋公民館」になっている。浸水想定区域で平屋建てである「こあら保育所」「新屋公民館」は避難場所として適していないので、防災マップ黒部川洪水編から削除してはどうか。また、指定緊急避難場所として、みな穂南部支店、各地区の二階建て公民館、及び高台の野中、舟見地区の公園、公民館等の追加を提案する。五つ目は、防災タイムラインは入善町で策定されているのか。災害発生前、発生直後には町からの避難情報等を、関係機関と連携しながら、避難を必要とする方へ伝えることが重要と思うが、情報伝達の組織図は策定されているのか。六つ目は、新屋地区に防災士が3名いる。入善町全体で防災士は何名なのか。今後、防災士の役割をどのようにしていくのか。入善町防災士連絡協議会をつくる考えはあるか。

★総務課長

新屋地区の皆様には毎年、防災訓練に取り組んでいただいている。7月15日に実施された訓練においても、例年同様、地区からの依頼に基づき、訓練開始を伝える防災行政無線を新屋

〔 6.新屋地区 〕

地内の屋外スピーカーで流したところである。しかし、下山地内の訓練会場では屋外スピーカーの放送が届かず、訓練に支障があったと聞いている。今後、放送が聞こえない可能性がある場合には、その対応策について事前に協議させていただきたい。

町には防災行政無線の屋外スピーカーが 23 局ある。新屋地区では、究蘊公園、浦山新公民館、墓ノ木水神社前の 3 か所に設置している。防災行政無線の屋外スピーカーによる放送は、「家の中では聞き取りづらい」、あるいは、「雨や風の音にかき消されて聞こえない」ことから、増設を望む声があるものの、「うるさい」「夜勤明けで眠れない」など、様々な苦情が寄せられている。また、スピーカー同士が近くにあると、音が反響してかえって聞き取れなくなるという事例もあり、全ての地区を完全にカバーすることは設備の特性上困難であることから、現時点では増設は計画していない。そのため町では、無線放送を家の中で受信できる防災行政ラジオを用意しており、総務課において 1 台 3 千円で販売しているところである。さらに 9 月 1 日からは、地震、洪水、土砂災害等の情報や、各種気象警報の発表・解除情報、火災情報、防犯・クマ情報など、町からの緊急情報を登録していただいた携帯電話やスマートフォン等に、電子メールにより配信する「入善町緊急情報メール」の運用を開始する予定である。文字情報であるため聞き漏らしが無く、また、電子メール形式なので、外出先でも受信が可能であるとともに、後になって確認も可能である。緊急情報の新たな伝達手段として、今後、広めていきたい。

避難所の開設は、現時点では、町が主体となって開設することとしている。ただし、開設後の運営は、災害の規模などにもよるが、町だけでは運営が困難と考えられるので、地区や避難者の協力を得ながら運営したいと考えている。今年の 2 月 25 日には自主防災会の防災士約 100 名に参加いただき、避難所運営訓練を実施したところである。避難所の開設・運営については、町の地域防災計画の中に方針が記載されているが、具体的な運営マニュアルは、現時点では策定していない。ただ、早急な策定が必要であり、今年度中には策定したいと考えている。

昨年度に防災マップ「津波編」と「黒部川洪水編」を作成し、両面印刷したものを 3 月に全戸配布したところである。防災マップの「黒部川洪水編」については、前回の平成 25 年度に作成した 100 年に 1 回程度起こるとされる 48 時間に 455 ミリの大雨を想定したものから、今回は、1,000 年に 1 回程度起こるとされる 48 時間に 704 ミリの大雨を想定して作成した。防災マップでは、黒部川が洪水となった場合、破堤した場所によっては、舟見、野中地区を除く町内全域が浸水エリアとなり、この新屋公民館も 0.5 メートル未満の浸水の可能性がある。今回作成した防災マップには、町の「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」のうち、公園やグラウンド等の屋外を除いた、学校、公民館といった建物 34 か所すべてを参考として記載している。洪水の場合は、その 34 か所のうち、二階建て以上の建物である 18 か所が「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」になっており、平屋建ての「こあら保育所」や「新屋公民館」は、洪水時には「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」とはならない。今回、防災マップ作成にあたっては、「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」を参考としてすべて記載したものであり、その趣旨はご理解いただきたい。ただ、次の作成時には、記載方法や色を変えるなど、洪水時の「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」が明確に判るようにしたい。ちなみに、現在、新屋地区には洪水時の「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」は無く、黒東地区内では、「黒東小学校」と「小摺戸地区公民館」が該当となる。なお、公共施設以外での「指定緊急避難場所」の設置は、カギなど管理上の問題等があるので、現時点においては考えていない。

防災タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し、共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動との実施主体を時系列で整理した計画で、「防災行動計画」とも呼ばれている。黒部川の洪水に関しては、黒部川を管轄する国土交通省黒部河川事務所と入善町とで策定したものがある。災害時の情報伝達系統図については、地域防災計画で定めており、住民への災害情報伝達は、町災害対策本部、入善消防署、入善町消防団、入善警察署が行い、伝達方法は、広報車や防災行政無線の屋外スピーカー、戸別受信機、防災ラジオ、町ホームページやケーブルテレビなどに加え、9月1日からは「入善町緊急情報メール」などを用いて行うこととしている。

防災士については、町では平成25年度から養成を行っており、現在、防災士は29人で、うち、新屋地区は3人である。今年度は、新たに6人の防災士を養成することとしており、今年度中には35人になる予定である。防災士も多くなってきたことから、町としても防災士を組織化したほうが、より効果的に活躍いただけるのではないかと考えており、毎年実施している防災士を対象とした研修会の場で、組織化について防災士の皆さんと話し合いたい。

☆住民

来年度、新屋地区で防災訓練を行う際に、避難所の設置は町主体となるが、ご協力いただけるか。また、緊急の情報網だが、西日本であったように高齢者は言わないと逃げない。言っても逃げない人がいる。今回の新屋地区では、約3分の1しか避難所に来なかった。電話を使って連絡することが大切である。電話連絡が最後までたどり着くかどうかをやってみてはどうか。

★総務課長

町としては、施設の管理の面から、鍵を開けるなどの作業は必要だと考えている。昨年も土砂災害警戒情報が出たときには、予め区長に連絡し、公民館を開けて待っていた。避難所訓練は、職員も限られた数なので、多くは配置できないが、協力したい。情報網については、高齢者だけではなく、逃げない人が多くいる。大きな自主防災組織からできるだけ身近な自主防災組織へという繋がりを続けながら、普段から高齢者を把握していただき、一緒に避難をしていただくのが理想である。町では、訓練に対する補助も行っているので、ぜひ活用してほしい。

☆住民

千年に一度を想定した防災マップとあったが、現実的にあるかどうか分からない設定では意味がない。最近では50年に一度の災害がある。現実的でないことに対してどう考えているか。

★総務課長

全国的に想定を超えた災害が発生していることから、想定の見直しが行われたところである。千年に一度というのは、より大きな被害を想定したということである。

(3) 高齢者が安心して暮らせる町づくり

☆住民

高齢者が安心して暮らせるまちづくりについてのテーマで、昨年は新屋地区でウチマエくん

〔 6.新屋地区 〕

の利用をしやすいようにという質問をした。舟見地区でも、高齢者にとって住み良いまちづくりとして、リサイクルゴミを一般ゴミと一緒に出せないかという質問もあった。もう一つは、免許証返納者の足の確保であった。高齢化が非常に進んでおり、自分の家を継ぐ人間がいない、もう一人きりになるという家が大半である。高齢者が住みよい入善を考えると、一つは足、交通の問題。もう一つは買い物の問題。もう一つは地域として、優しい、助け合える。この地域づくりをして、三つのことに満足できれば、入善に住んでいてよかったと思えるのではないかな。

足の問題について、ウチマエくんや新幹線ライナーは、昨年の要望を踏まえ、あいの風とやま鉄道に乗り継げるようなダイヤや、予約が1時間前に電話をすればできるといったように、かなり利用しやすくなった。これからの利用拡大も期待できる。ウチマエくんの登録者数はどれぐらいなのか。改善されたことで今後変わるとは思うが、今までにどのように増加しているか。また、運転免許証自主返納者へ公共交通利用券3万円を3年間交付するとなっているが、例えば、70歳まで免許証を持たなかった方が利用する場合は、交付を受けられない。同じ高齢者の立場からするとその区分けをしている考えをお聞きしたい。

買い物の問題について、一番近いのは宇奈月の大阪屋ショップである。車で行ける方はいいが、車を持っていない方や歩けない方はどうするのか。想像では、友人や子どもにお願いする。しかし、お願いできない方が必ずいて、そこに手を差し伸べられるまちであってほしい。JAみな穂であいさい号を運用している。町から補助をしているが、1台しかないので、町内全域をカバーできるのか。それは業者の考えで、手を挙げれば補助をするという話なのか。それは自分で考えてくださいという話になのか。町としても買い物弱者を救う手立てを考えてほしい。

最後に、行政では限界があると思うので、自主活動を醸成することも必要ではないか。浦山新地区では福寿会が中心となって、高齢者宅の除雪をしている。お互いに助け合うまちづくりを町として指導すべきである。限界集落の住民が自分たちの車で村の人たちを買い物や医者へ連れていくという話を聞いた。事故の場合の問題もあるが、自主的な活動として、応援する、模範として紹介するといったことを町としても推進していく必要があるのではないかな。行政と地区が自らやることを織り交ぜながら、「もっといい街、住みよい入善」を目指してほしい。

★キラキラ商工観光課長

町では町営バス「のらんマイ・カー」、予約に応じて複数の人が乗り合うデマンド交通「ウチマエくん」、黒部宇奈月温泉駅と入善駅を定時定路線で結ぶ「入善新幹線ライナー」の3つの公共交通を運行している。

町営バス「のらんマイ・カー」の利用状況については、平成28年度では、19,554人、一日当たり54.3人、平成29年度では、20,041人、一日当たり55.7人、平成30年度は6月までの3か月間で、5,186人、一日当たり57人となっており、利用は伸びている。デマンド交通「ウチマエくん」登録者については、平成28年度末では941人、平成29年度末では1,133人、平成30年度6月では1,182人となっており、徐々に登録者は増えている。また、利用者についても、平成28年度は10,852人、一日当たり35.1人、平成29年度で12,113人、一日当たり39.3人、平成30年度の6月までの3か月間では、3,347人、一日当たり42.9人となっており、利用者も着実に増加していることから、公共交通を必要とする方々が日々利用しているものと考えている。

今後さらなる利便性の向上により、利用者の拡大を図るため、9月1日より運行の見直しを

行う予定である。町営バス「のらんマイ・カー」は、あいの風とやま鉄道との接続を改善したダイヤに改正を行う。デマンド交通「ウチマエくん」は、運行開始時間をこれまでより 30 分早め、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとすることに加え、当日利用の 1 時間前の予約が可能な運行体制とする。また、目的地は、要望の多かった地区公民館や調剤薬局、福祉施設などを加え、39 か所から 63 か所に拡大する。広報入善 9 月号にこの見直しをお知らせするチラシを折り込んでいるので、その中の登録用紙を使って、登録していただき、「ウチマエくん」を利用してほしい。「入善新幹線ライナー」は、入善駅から旧国道 8 号、アサヒ飲料付近を通る月曜日から金曜日に運行するルートと、現状ルートを延伸し、高速道路を使わず、入善高校やスマート I C、新屋地区にある JA みな穂南部支店のバス停 3 か所を追加した土日に運行するルートの 2 路線を運行し、そのニーズを検証したい。新屋地区は、この 3 つの公共交通が通ることから、皆さんの用途に応じて、是非これらの公共交通を利用してほしい。

運転免許を自主返納した方を対象として、平成 29 年 4 月 1 日から、公共交通利用券 3 万円分を 3 年間継続して交付する制度を創設している。平成 29 年度は、86 名、平成 30 年度は、7 月末現在、新規・継続あわせ、115 名に交付しており、申請数は、徐々に増加している。この制度は、高齢者による危険運転が社会問題化していることもあり、運転に不安のある高齢者の免許返納に対して、外出を支援する制度となっており、ご理解の上、ご活用いただきたい。また、この公共交通利用券の交付を受けた方については、「のらんマイ・カー」の料金を半額の 100 円に、「ウチマエくん」は、500 円のところ 300 円とする料金設定となっており、これらを買い物等の足として、是非、利用していただきたい。

★保険福祉課長

高齢化が進展している本町においては、高齢者の買物支援は重要な課題であると認識している。現在、町内では民間事業者が主体となって買い物支援サービスを主に 3 つの方法で行っておられる。一つ目は、生協や JA みな穂があいさい便を用いてカタログでの宅配サービス、二つ目は、JA みな穂があいさい号を用いて行っている移動販売、三つ目は、デイサービスりぼん、ボランティアなどが行っている送迎付きの買い物同行サービスである。これらのうち、町では、JA みな穂の二つの買物支援事業に対し、補助を行っており、あいさい号については初期投資に対して支援を行った。高齢者の買い物については、まずは公共交通を利用して買い物をしていただきたいが、それが難しい方については、これらの民間のサービスも活用していただきたい。

全国的な住民の自主活動としては、例えば新潟市間瀬地区などは、住民と地域が連携してボランティアの会などをつくり、有償での買物外出支援を創出した。会費の徴収や車の調達、運転などすべて自分たちで運営している。町では既存事業を活用した自主活動が行えるのではないかと考えている。各地区社会福祉協議会が中心となって取り組んでいる「ケアネット活動」によるもので、これは、地域の要援護者を対象にケアネットチームのメンバーが見守りや話し相手、日常生活支援などの支援を行うものであり、買物代行を実施しているチームもある。また、町では、昨年度から地域包括ケアシステムの一環として、町社会福祉協議会と連携した「生活支援体制整備事業」に取り組んでいる。地域で活動する生活・介護支援サポーターを養成し、地区ごとに課題を挙げ、その解決方法と地区で取り組むことについて、話し合っていた。ある地区では、独自にワークショップを開催し、週に 1 回、町内のショッピングセンターへ乗

〔 6.新屋地区 〕

り合いでの買い物ツアーを検討している。町としては、福祉課題についてのワークショップを増やすことで、地域における助け合いの創出につながることを期待している。町民の誰もが「おたがいさま」と思えるように、自助・互助の意識を高めるとともに、様々なサービスや活動を有機的に結びつけながら、高齢者にやさしいまちづくりを推進していきたいと考えている。

☆住民

黒部市民病院や朝日総合病院へ行かれる方がいるが、その方たちがウチマエくんを利用できない。なぜ他市町村に乗り入れができないのか。これからどのような改善策を考えているのか。

★キラキラ商工観光課長

ウチマエくんは、町内の交通空白地帯を運行する町営バスを効率的に運行するために平成 27 年 7 月に運行開始している。町営バスの運行区間は町内であり、運行区域については町営バス同様に町内のみとして設定をしている。日常生活に必要な町内の商業施設、医療機関、薬局、福祉施設、温泉施設、公共施設、駅などの公共機関を目的地としている。まずは、町内の公共交通を充実させていただくことを先に進めさせていただきたいと考えている。

☆住民

足が悪くて出かけられないという方のために、あいさい号に、家に来ていただくことはできないか。実際に見て買いたい人がある。

★保険福祉課長

JA みな穂に聞いたところ、個別訪問では対応しがたいということであった。地区として新たに要望があれば、個別訪問ではないが、新たな設置や場所の変更については考えさせていただくという返答があった。また、実際に見て買うのがベストだが、宅配がそれを補う機能であると思っている。個別訪問であれば、あいさい便をご利用いただければいいかと思う。

☆住民

実際にこの話が地区にあったとき公民館が遠いということで断った経緯がある。

（４）その他

☆住民

庁舎の耐震化について、建て替えるべきである。ただ、町の身の丈に対して、30 億円がどういうレベルなのか分からないと、安易に建替えというわけにはいかない。また、概算の費用があるが、安くするための方法を検討することで、建替えに対する同意が得られるのではないか。

★企画財政課長

平成 32 年度までではあるが、国が庁舎の耐震あるいは建替えについて一定の支援をする制度がある。庁舎整備等を中心とした基金が約 9 億円、財政調整基金や将来の返済等に備える減債基金等で 5、60 億円ある。財政的には一定の備えをもって検討を進めている。

【2】懇 談 会

7. 梶山地区

開催日：平成 30 年 10 月 23 日(火)

会 場：梶山公民館

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

「現庁舎を使用した整備」と「現在の敷地内で建替え」の場合、行政サービス機能を維持するには、一旦どこかに移転する必要があると思うが、どこにするのか。設備を持って行き、持って帰る必要があるのでは、職員の負担も二重になると思うが、どう考えているか。

★副町長

「現在の敷地内で建替え」や「移転・建替え」の場合は、新築後に引っ越すので、業務に影響はないと考えている。現庁舎を使用して耐震化を図る場合は、できるだけ業務に支障のないように、例えば、夜間、土日に工事をするという方法がある。町としては、住民にご迷惑をおかけすることのないよう、業務に支障のないようにやりたいと考えている。

☆住民

現庁舎は、コスモホールと隣接しており、場所が狭い。駐車スペースもなく、コスモホールでイベントがあった後の反省会も、うるおい館まで移動しなければならない。近くに 100 人規模の席をとって、引き続きできるような場所がほしい。イベントがあると車を止めるところがない。今の場所での建替えはすぐに先が詰まってしまうような印象を受ける。

★副町長

他地区からもコスモホールでイベントがあるときの駐車場が狭いという意見があった。今の意見も踏まえながら、議会と協議し、今年中、遅くとも来年 3 月までに方針を決めたい。

☆住民

現庁舎を建てた人から「建築時にコンクリートが凍っていて、そのまま積んだので、地震に耐えられない。」という話を聞いた。建てられた頃の状況などを聞き取り調査した上で、耐震数値が検討されているか。単に公式の計算にあてはめて数値が出ているのか。耐震化をする場合に、もともとだめな基礎を直しても直るわけがないので、よく吟味した方がいい。

★住まい・まちづくり課長

平成 17 年度と平成 29 年度に耐震診断を実施しており、コンクリートの強度を調査している。47 年経過しているが、中性化が進んで強度が落ちているということではなく、コンクリートそのものの強度は問題ないということは確認できている。

☆住民

財政的な基盤はどうなっているか。

★企画財政課長

財政健全度については、本町は県内トップクラスである。また、役場庁舎の耐震化に備え、現在約 9 億円の貯金を持っている。そのほか不測の事態に備えた貯金が約 16 億円ある。加えて、耐震化、新築、いずれの場合も地方債の借り入れをして約 30 年かけて返していくこととなるが、その返済の備えが約 33 億円ある。庁舎の耐震化が町の財政に悪影響を及ぼすことは現在考えられない。また、熊本地震を受けて急遽、国が庁舎の耐震化あるいは新築の場合に支援をするという制度を創設した。ただ、平成 32 年度までの時限立法であるので、いずれの方法にしてもできれば財源を活用したい。

議題Ⅱ「梶山地区設定のテーマ」

（１）梶山・横山統合保育所について

☆住民

少子化を考えると梶山は現状でも問題ないが、統合はやむを得ない。横山地区と梶山地区の協議に町担当課を含めて会議を開きたいと考えている。これに関しては、11 月に横山、梶山、町を含めた会議を開くことになっている。入善町の統合保育所は最後になると思うが、どのような保育所になるのか考えはあるか。県内に認定こども園が無いのは黒部市、入善町、朝日町だけだが、こども園という考えはないか。桃李小学校の給食施設を使う考えはないか。

★結婚・子育て応援課長

「どのような保育所になるのか」ということについては、これまで整備してきた保育所同様、小学校に隣接した場所で整備をしたいと考えているが、現在のところ、具体的な予定地についてはまだ白紙の状態である。今後、地元のご意見も伺いながら、検討したい。

「認定子ども園という考えはないのか」ということについては、町内には私立幼稚園も 1 か所あることに加え、各校下ごとに公立保育所を整備してきており、認定子ども園としての整備については、今のところは考えていない。老朽化した保育所もあることから、まずは、統廃合を第一の目標として、統合保育所の整備を進めたい。

「桃李小学校の給食施設を使用する」とことについては、現在、桃李小学校の学校給食は、共同調理方式で入善中学校から搬入されており、単独調理をしていた当時に設置されていた調理設備の大半は、他の学校に移設され利用されている。また、保育所の統合後は 140 人以上の入所が見込まれることから、小学校に係る配食スペースや調理スペース、アレルギー対策、運搬方法などを考慮すると、小学校の給食施設の使用は難しいことから、新たに整備する保育所内に単独で設置することになるのではと考えている。

☆住民

小学校に隣接した場所に統合保育所を検討されているということだが、保育所は送り迎えがあり、小学校に隣接しているということで、通学路の安全を検討していただきたい。PTA では、冬場に歩道の除雪がされていなかったということも聞いている。

〔 7. 櫛山地区 〕

★結婚・子育て応援課長

保育所の場所については、保育所の子どもたちが普段から小学校の生徒たちの様子を見ながら生活し、希望をもって小学校に入学できるように、小学校の近くが良いということで進めている。場所はまだ検討はしていない。小学生の通学路の安全確保も十分に考えた上で総合的に判断し、地元の皆さんと相談させていただきながら場所を決定したい。

★副町長

歩道除雪については、朝4時頃から業者に除雪していただくが、最初は基本的に通勤のための除雪を優先し、次に通学のための除雪ということをお願いしている。業者に伝えておく。

☆住民

PTA の話では、雪が降ってから1週間経っても歩道の除雪がされていなかったということだったので、ご協力いただきたい。

（2）旧櫛山公民館・旧新櫛山住宅跡地について

☆住民

昨年のまちづくり懇談会のテーマでもあったが、来年4月には旧櫛山公民館が町に返還されるということで、町営住宅跡地を含めて地元の意見を参考にするということであった。町役場の方や町議にも入っていただき、区長会を中心に地元各種団体も入って、跡地利用検討会議など組織してはいかがか。保育所が統合されるということにもなれば、現保育所をどうするかということも検討する必要がある。

★企画財政課長

旧櫛山公民館については、当初は県の技能学校として建設され、その後、町に譲渡されてからすでに40年以上が経過しており、相当、老朽化している。安全面や管理面などを考慮すると、今後の使用は困難なものと考えており、取り壊しをすることになるものと考えている。また、新櫛山住宅については、現在取り壊しを行っている。跡地の土地利用については、このような跡地が櫛山地区以外にもあり、あるいは今後存在してくることから、全町的に土地利用を検討する必要がある、現在のところ、両跡地の計画はない。今後、様々な観点から調査を進めていくことになるが、必要があれば地元の意見も参考にしていきたい。

（3）地域防災の充実のために

☆住民

地区自主防災会において、災害時要援護者を対象に災害避難訓練を実施したが、その際、登録された方々であっても個人情報等の理由でリストが開示できないという問題があり、対応に苦慮した。災害の経験をされたところで、先進的な対応を取られているところはないか。日頃の準備や訓練が災害時に最良の対応ができるのだと思う。法律的に情報開示はどこまでできるのか。

今年の防災訓練で屋外の防災スピーカーが聞こえない地域があることが分かった。小杉、

くぬぎやま住宅の一部、梶山新、田ノ又、荒又では放送が聞こえない。あるいは聞こうと意識していないと聞き漏らす。町としては緊急情報メールもあると言われるが、最近、頻繁に入ってきてすぎて、「またか」と見なくなる。メールができる携帯電話などを持っていない人もいる。大きなスピーカーだけでなく、地区内だけ対応できるスピーカーはないのか。防災無線、メール、近所での声かけの方法もあるが、避難訓練をやってみるといろいろな連絡方法が必要であることが分かる。

★保険福祉課長

町では、平成 19 年度から、災害時に自力で身を守ることが困難な方、また支援が必要となる高齢者や障害のある方を事前に把握し、災害時要援護者台帳を整備している。これにより災害発生時には、避難誘導、安否確認などの支援を迅速に行える体制の構築を進めている。台帳名簿への登録については、毎年、民生委員・児童委員の協力を得ながら、要援護者の状況や緊急時の連絡先などの情報を更新している。その際、台帳名簿には個人情報に掲載することから、利用目的を説明し名簿の提供先も含め、本人の同意を得て作成している。名簿の提供については、個人情報の保護について慎重に配慮しながら、災害対策基本法および町地域防災計画に基づき、要援護者情報の平常時から必要な限度における提供先として、現在、入善消防署、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自主防災会に提供している。自主防災会への名簿の提供については、代表して会長に 1 冊、渡して管理していただいております。町としては、地域の実情に応じて、円滑な避難支援の活動に結びつく範囲内であれば、自主防災会や民生委員・児童委員等の福祉関係者と連携のもと、個人情報に配慮しながら活用いただければと考えている。

★総務課長

梶山地区の皆様には毎年、防災訓練に積極的かつ熱心に取り組んでいただいていることに對し、感謝を申しあげる。町には防災行政無線の屋外スピーカーが 23 局ある。梶山地区では、梶山公民館と小杉公民館の 2 か所に設置している。防災行政無線の屋外スピーカーによる放送は、「家の中では聞き取りづらい」、あるいは、「雨や風の音にかき消されて聞こえない」といった声を他の地区でもよくお聞きする。一方で、「うるさい」「夜勤明けで眠れない」「倒れるのではないかと不安」など、場所によって様々な苦情が寄せられており、皆様のご理解をいただきながら運用しているところである。現在の 23 局については、スピーカー同士が近くにあると、音が反響してかえって聞き取れなくなるということも踏まえ配置している。したがって、全ての地区を完全にカバーすることは設備の特性上困難であることから、現時点では新たな増設は計画していない。

現在、これらをカバーするため、町では、「防災行政ラジオ」と「入善町緊急情報メール」を用意している。「防災ラジオ」は、防災行政無線を家の中で受信することができるもので、1 台三千円にて役場総務課で販売している。「入善町緊急情報メール」は、今年 9 月 1 日から運用を開始したもので、地震、洪水、土砂災害等の情報や、各種気象警報の発表・解除情報、火災情報、防犯・クマ情報など、町からの緊急情報を登録していただいた携帯電話やスマートフォン等に、電子メールにより配信するものである。文字情報であるため聞き漏らしが無

〔 7. 梶山地区 〕

く、また、電子メール形式なので、外出先でも受信が可能であるとともに、後からでも、何度も確認が可能となる。町としては、新たな緊急情報の伝達手段として、今後、広めて行きたいと考えているところである。詳しくは、本日、配布した資料の中にチラシがあるので、携帯電話あるいはスマートフォンをお持ちの方は、ぜひ登録していただきたい。

なお、9月の1か月間における緊急情報メールの配信状況は、64件であり、うち47件は気象注意報の情報メールであった。メールの件数が多くて煩わしいと感じておられる方は、登録情報の変更をしていただき、気象注意報の情報メール配信を解除していただければ良いかと思う。登録情報の変更の方法については、届いたメールに記載してあるので、参考にしていきたい。

スピーカーの配置等については、技術的な面もあり、地区だけのスピーカーという提案もあったが、しばらく調査、研究させていただきたい。

（４）その他

☆住民

平成29年度の対応状況として、梶山新長島交差点の安全について回答をいただいている。昨年7月に実際に交通事故があり、小学生が通学する時間帯であった。毎年、重点要望箇所として、県や警察本部に要望しているわけだが、下の方に「優先度を考慮して対応している」とあるので、毎年必ず出していただきたい。

★町長

信号機などの件については、県警本部にも毎年要望している。ただ、これまでの信号機等が老朽化しているということもあり、新たな予算がつきにくい状態になっていることをご理解いただきたい。引き続き、粘り強く要望していきたい。

☆住民

コスモホールに直会のできる100人規模の部屋がいるのではないかという話だが、直会というのは非常に大事なことである。黒部のコラーレや宇奈月のセレネには、メインステージ、ホールのほかにお互いが交流できる場がある。いろいろな団体がいれば、そこでお互い顔を合わせて交流することで、さらにいろいろな分野で調整が図れる。コスモホールは、いろいろな人、例えば、アンサンブル金沢が来ても立食パーティもできない。町が何百万円かけて大きいイベントをやっても、その後すぐに出て行ってしまっただけでは味気ない。そういうことを一体として考えていない町ではまずい。是非この機会に一体に考えていただきたい。

★副町長

直会とはともかく、出演者との交流は大事である。飲食はできないかもしれないが、ギャラリーをうまく利用していただきたい。元々、施設はそのような考えで建てられていない。各地区からいろいろな要望が出てきているが、まずは庁舎を優先させていただいて、その後、必要があれば、ニーズ調査等を進めていきたいと考えている。

【2】懇 談 会

8. 横山地区

開催日：平成 30 年 8 月 30 日(木)

会 場：横山地区交流防災センター

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

「現庁舎を使用した整備」はよくないと思う。「移転・建替え」でどこか別の場所へもっていけばいいのではないかな。例えば、消防署の近くにもっていけばいいのではないかな。今、国道8号を拡幅している。現在の建物の前の駐車場を全部壊して、そこに新しいものを建てて、その裏は駐車場にすれば、スムーズに移転できるのではないかな。コスモホールでイベントがあると役場の駐車場は車を止めるスペースがなくて大変。今の拡幅工事とあわせて、住民が移転に対して不都合にならないよう新しい場所に建てて、短時間で移転してほしい。

★副町長

まずは今ほどのように意見を聞かせていただきたい。それらを持ち帰って、議会と相談しながら、どういう方法が一番良いのかを決めていきたいと考えている。

☆住民

庁舎の耐用年数はどれだけか。あと何年くらい持続できるか。どのような工法が一般的か。

★住まい・まちづくり課長

現在の庁舎は建築後47年が経過したが、設備などがかなり痛んでいる。このまま使うのは困難なため大規模改造が必要である。コンクリートの強度そのものは中性化が進まない限りずっと保たれる。建物そのものが何年もつかというのは、未来永劫ではないが、コンクリートをみると、建物の骨組みとしてはまだまだ大丈夫。一般的な工法については、例えば、高層であれば下の面積が比較的狭くて、高さが高くなるので、揺れを抑える免震レトロフィット工法が有利、中層以下であれば建物そのものに強度を持たせる耐震工法が有利である。

★副町長

議会と共に立山町、滑川市などの庁舎を見てきた。それぞれに合った方法を選択している。射水市は地盤が不安定ということもあり免震工法にした。県民会館は、建物はそのまま地下に免震装置を設置した工法である。建物の特徴を踏まえ最適な工法を選択する必要がある。

議題Ⅱ「横山地区設定のテーマ」

（１）洋上風力発電施設の有効活用のための付帯設備の充実について

☆住民

現在、三井E&Sエンジニアリングが2020年12月の完成に向けてボーリング調査をして

いる。観光資源としての有効活用、横山地域での電力供給の期待などについての提案である。横山地区への観光客誘致と受け入れ体制を充実してほしい。安全面、衛生面への対応を考えていただきたい。皆さん風力発電を見に来ると思うが、危険箇所の整備。海岸周辺の賑わいを創設して、横山地区の活性化を図ってほしい。湾岸道路の整備と観光客の駐車場の整備。サイクリングロードを迂回させる。風力発電による地域へ安い電力の供給をできないか。入善町の湾岸施設は入善漁協、深層水設備、園家山キャンプ場、沢スギの原生林、じょうべのま遺跡、五十里の風力発電、浄化槽パークゴルフ場等があり、横山から古黒部までの間には未だにできていない。機を逃さず、観光施設をつくってほしい。横山地区住民、企業、町当局が協力してこの事業を達成させたい。具体的方策として、風力発電設備管理棟には、屋外展望塔、トイレ設備の設置、隣接してバーベキュー施設を設置して、深層水牡蠣を提供してもらったり、横山地区でも牡蠣を獲ったりする。ふれあいの場として観光客の誘致をするためにもお願いしたい。また、海岸、堤防の改修によりボート停泊場や釣り桟橋を設置し、海のレジャーを楽しめる施設を設置できないか。湾岸道路を整備して、県道のサイクリングロードを迂回することで、海岸施設を有効活用できないか。また、かつて春日地区にはキャンプ場があり、多くの人が訪れていた。それらを整備復旧し、宮崎にあるキャンプ施設のようにできないか。また、県東部は道の駅がない。入善町に道の駅を設置し、漁業、農業の産品を売ったらいいと思う。漁協、農協とタイアップすればできないことはない。これらの整備については、町単独事業としては大きいと思うが、キラキラ観光の中に横山海岸の洋上風力発電設備に寄せる金波銀波のキラキラを入れるよう事業計画を作成して、国、県などの関係団体に働きかけて、2020年には横山が入善町で一番良いところであるようお願いしたい。

★キラキラ商工観光課長

株式会社三井E & Sエンジニアリングが計画している洋上風力発電事業については、横山地区の沖合約600～800メートルの海域に、入善浄化センターの風車より一回り大きい2メガワット級の風車を4基、着床式と呼ばれる基礎を海底に固定する工法で設置する計画としている。現在、事業者において、実際に事業を進めることが可能かどうか検討するために、昨年度に引き続き、風車建設予定箇所の海底において、地質調査のためのボーリング調査を実施しているところである。事業者においては、洋上風力発電の運営会社の設立に向けた準備も進められており、今後、着床式の洋上風力発電の建設に適しているとの結論が得られれば、事業化に向けた動きが加速するものと考えている。

もし、この事業が実現するとなると、民間企業による着床式の洋上風力発電としては、全国初となる可能性があることから、全国から注目が集まるとともに、観光面での波及効果もあるものと考え、町としても期待しているところである。入善町の海岸線には、海洋深層水施設や園家山キャンプ場、多くの湧水、杉沢の沢スギ、じょうべのま遺跡など、多くの観光資源が点在しており、入善浄化センターの風車に加えて、この洋上風車が設置されると、町の新たな観光資源として大きな魅力になるものと考えている。町としても、海岸沿いを通る海岸道路やサイクリングロード整備、屋外展望台やトイレの設置、バーベキュー施設の整備、キャンプ場の再整備など、地区からご提案のあった様々なご意見については、大変有意義で夢のある構想ではないかと考えている。しかしながら、その実現に向けては財源の問題や海

〔 8. 横山地区 〕

岸管理者である国との調整など、多くの課題もあることから、事業者や関係機関と協議のうえ、実現可能かつ地区の活性化につながるものについては、事業の進捗にあわせて、民間活力も視野に入れながら、調査を進めていきたい。

なお、発電した電気については、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づいて、その全量を、北陸電力に売電することとしており、この事業を行うこととなっても、電力の小売り事業者とはならないことから、電力を地域に供給することはできないので、ご理解をいただきたい。

★建設課長

湾岸道路や駐車場の整備については、町の海岸沿いには、多くの観光資源が点在しており、これらを結ぶ道路の整備は必要であり、町の将来を見据えた、幹線道路網計画の中で、海岸沿いを通る海岸道路を計画に盛り込んでいる。しかし、海岸沿いの延長が長く、道路事業を行うには費用がかかることや、有効な補助事業がないことから、具体的な事業化には至っていない。今後は、県に対して要望を継続することに加え、海岸を管理している国土交通省とも協議を行うなど、海岸沿い道路の事業化の可能性について調査していきたい。

海岸、堤防等の危険個所の整備については、入善海岸全域の内、園家地区から古黒部地区までの区間は、国の直轄海岸として、国土交通省が離岸堤や副離岸堤の整備を進めている。国では、その整備について、背後地に人家が密集する箇所を優先しながら進めており、現在は、入善海岸の中でも特に被害の危険性が高い、園家地区の離岸堤の改良及び副離岸堤の整備を実施しているところである。横山地区においても、離岸堤の中抜け区間や越波しやすい箇所があることから、毎年、国の黒部河川事務所や北陸地方整備局、本省へ重点事業として要望している。国においては、離岸堤等の整備の必要性については十分認識しているところであり、その整備に向け、継続して働きかけていきたい。

（２）乳幼児・学童の保育環境の整備について

☆住民

1 小学校下1 保育所という方針のもと、横山保育所と櫛山保育所の統合が進められていくと思われる。少子化対策として、親が安心して子どもたちを預けて働くことができるということもあったが、そこで育つ子どもたちの環境も整えてほしい。入善町の未来を担う子どもたちが充実した保育環境の中で、のびのびと成長することを願う。統合するということになると、今横山保育所は三十数人だが、百人を超える大規模な保育所になる。今までは落ち着いた環境の中で行き届いた保育ができたが、騒がしい環境の中で子どもたちが育っていくのではないかと危惧している。もし統合するというのであれば、未満児と以上児の分けや植栽などにより、落ち着いた環境を整えてほしい。統合となると桃李小学校のあたりに建設することになるが、例えば、古黒部や藤原、春日の子どもたちの桃李小学校への通学路と、保育所の送り迎えが重なるのではないかな。また、横山、八幡地区についても、アンダーの工事を行っている道路を送り迎えの車が通っていくことになる。アンダーの拡幅工事を横山の方まで広げていただき、送り迎えと通学する子どもたちが重なることのないような安心した環境が必要である。子どもたちが落ち着いて過ごせる環境をつくるために、実際に子どもを育

てている若い人たちの意見を聞く機会をもって、統合を進めてほしい。小学生の子どもたちを預けて、安心して働きたいという家庭がいっぱいあるので、学童保育を充実する。桃李小学校の学童保育は五十数人で、部屋がいっぱいの状態である。この環境で子どもたちの学力や人間力を育てられるのかと危惧している。広い場所でのびのびと過ごせる環境にできないか。統合保育所ができるのであれば、学童保育ができるような場所も隣接してつくことはできないか。また、民間と力を合わせて、例えば、習い事教室や学習塾に対して町が補助金を出して、学童保育を共同運営できないか。さらに、学童保育をスポーツ少年団やサークル活動の基地にして、学童保育からそういったところに行ってもらい、負担を少なくしてはどうか。横山保育所跡地の利用だが、隣に福祉施設があることから、施設を誘致できないか。統合保育所で人員確保のためにも臨時保育士を増やすことはできないか。

当面の対策として、統合保育所の環境整備に関する住民説明会を開いていただきたい。特に子育て世帯を中心にやってほしい。学童保育の学習室の机・椅子、遊具、図書を整備・充実してほしい。学童保育担当者を募って人数を増やしていただきたい。大学生、祖父母による「子ども遊ばせ隊」的な見守りボランティアを確保できないか。

★建設課長

統合保育所が小学校の近くにできた場合として、古黒部地区から県道小杉栲山新線にいたるまで、通学路に指定されている町道古黒部藤原長島線については、拡幅整備が完了しており、さらなる拡幅工事は考えていないのでご理解をいただきたい。また、県道小杉栲山新線については、平成 32 年度の完成を目指していると伺っている。また、県道入善朝日線から海側の、町道横山栲山新線については、農道藤原東五十里線までの区間について、歩道整備を計画しているところであるが、用地交渉の課題もあり、現在は休止している。

★結婚・子育て応援課長

町では平成 17 年度に策定した「入善町次世代育成支援施設整備計画」に基づき、1 小学校下 1 保育所を基本に、これまで地元がまとまった所から順次、小学校に隣接した場所で統合保育所の整備を進めてきた。今年度 4 月には、4 か所目の統合となるにゅうぜん保育所が開所したが、次なる統合先として、現在、飯野統合保育所（仮称）の整備に着手し、平成 32 年 4 月の開所を目指しているところである。

栲山・横山地区については、平成 29 年 12 月に一度、横山地区区長会の要望を受け、区長会を対象に説明会を開催させていただいた。また先般、横山地区区長会長からの要請を受けて、近日中に栲山地区と横山地区で話し合いをする方向で、現在、日程調整を行っているところである。これまでも、保育所整備にあたっては、地元検討委員会を設置し、子育て世帯を含めた地域住民や保護者の意見も伺いながら整備を進めてきており、桃李小学校下においても、地元で統合の方向性が固まった時点で、地元検討委員会の設置や住民説明会の開催など、必要な対応をしたいと考えている。

「保育所を統合したら大規模化による弊害が出るのではないか」という点については、これまで整備してきた保育所では問題もなく、むしろ、「各行事がにぎやかになった」「友だちが多いことで、いろいろと遊びの範囲が広がった」「駐車場が広く、送迎がしやすくなった」「幼

〔 8. 横山地区 〕

少時から顔見知りになることで小学校 1 年生の壁が無くなった」「小学校に隣接することで、小学校の活動が見やすくなり、年長児は入学への期待感をもって活動している」といった従来よりも保育環境が良くなったというご意見を伺っており、大規模化による弊害はあまりないのではないかと考えている。

「乳幼児棟と 3 歳以上児棟を別棟にしてはどうか」という点については、これまで整備してきた保育所では、3 歳未満児の保育室と 3 歳以上児の保育室は、同じ建物の中でも隣接していない部屋としている。今後、桃李小学校下で整備する際においても、地元検討委員会の中でご意見を伺いながら、保育室の配置を含めて、よりよい保育環境となるよう努めてまいりたい。

また、職員の配置増についても、この春開所したにゅうぜん保育所では、他の保育所より保育士を増員し、環境の変化に対応できるよう配慮をしたところであり、桃李小学校下での開所の際にも、必要に応じた対応をしてまいりたい。

学童保育については、町では、子育て支援の強化を図るため、これまでも学童保育サービスの充実に積極的に取り組んできた。

「統合保育所の設置に合わせて、学童保育所を設置してはどうか」との提案については、町では、利用する児童が、最も安全に移動できる学校の空き教室を活用するのが一番良いとの考えから、原則、それぞれの小学校内で学童保育を実施してきた。桃李学童保育においても、桃李小学校の体育館棟の 2 部屋を活用し実施しているが、国の基準を上回る保育スペースを確保していることから、施設面では大きな問題はないと考えており、今後も、現行の学童保育室で実施していきたい。

また、「民間の学習塾や習い事教室などと共同運営を図ってはどうか」、あるいは「学童保育を、スポーツ少年団や、サークル活動の中心的な施設とする」との提案については、学童保育は、保護者のみなさんが放課後も安心して、お子さんを預けて働くことができるように、お子さんを安全に預かることを目的とした行政サービスであることから、現行の学童保育を継続していきたい。

次に、「学童保育の机や椅子、遊具、図書などの充実を図ってはどうか」との提案については、桃李学童保育の指導員からは、「学童保育を運営するために必要なものは十分に揃っている。」と伺っており、学童保育を運営する環境は、十分に整っているものと認識している。今後も、桃李学童保育運営委員会や学童保育指導員との意思疎通を図りながら、必要に応じて、適切な環境を整えていきたい。

次に、「学童保育担当者の充実」については、現在、桃李学童保育を運営していただいている指導員の方々は、学校教諭や保育士の O B、あるいは、子育て経験の豊富な方々にご協力をお願いしており、現状でも、十分な保育サービスを提供できているものと認識している。しかしながら、指導員の勤務形態は、原則、平日は、午後 2 時から午後 6 時まで、土曜日と夏休みなどは午前 8 時から午後 6 時までという変則的な勤務形態であり、なかなか成り手が見つかからないのが実情である。そのため、夏休み期間などには、仕事が休みとなる小・中学校の臨時調理師の皆さんに協力をいただいているほか、本年度からは、高校生もアルバイトとして協力いただくなど、工夫を凝らしながら、指導員の確保に努めている。

今のところ、必要な指導員数は確保しているが、町としては、「学童保育には顔の見える保

育が大切」であるとの思いから、できるだけ、地元で協力いただける方に指導員をお願いしたいと考えており、今後も、必要に応じて、区長会や民生児童委員にも、ご協力をいただきながら、町も一緒になって学童保育指導員の確保に努めていきたい。また、桃李学童保育では、これまでも地域の皆さんにボランティアとしてご協力いただいて、七夕まつりやクリスマス会などを実施しており、「学童保育のボランティア」についても、十分に活用されているものと認識している。町では、今後とも、こうした地域のみなさんのご協力のもと、学童保育運営委員会や指導員の皆さんのお力添えをいただきながら、充実した学童保育サービスを提供していきたい。

★保険福祉課長

横山地区での福祉施設については、近年では、平成 25 年に認知症グループホーム「春日の郷」が春日地区に開設された。また、障害者施設では、にいかわ苑が旧漁村センター地内に今年 3 月から新しい事業所をオープンしており、今後、その南側の敷地において新しい作業所を整備する予定となっている。今後の老人福祉施設の整備については、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合における第 7 期介護保険事業計画に基づいて整備されることとなっている。入善エリアにおける計画では、認知症グループホーム 2 施設と認知症デイサービス 1 施設が、また組合管内エリアでは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の 1 事業所が平成 32 年度までそれぞれ整備することで計画されており、現在組合で開設を希望する事業者を公募中である。具体的な設置場所については、特段の定めはないが、基本的には事業者の意向が優先され、町が直接特定の場所に設置することは考えていないが、事業者側から相談等があった場合には、地元のご意見も踏まえつつ、柔軟に対応していきたい。

（３）再生可能エネルギーの活用について

☆住民

横山地区交流防災センターには、太陽光発電が設置されている。太陽が出ていた場合、パネルが 28 枚もあり、5.6 キロワットの発電量で、一般家庭の 1.5～2 倍の能力がある。現在、なぎさ館内の日中での電気の使用量は、太陽光発電で賄うことができているが、余剰の電気は捨てている。「公共施設に設置された太陽光発電の場合は、売電ができない」と聞いている。理由としては、国の補助金事業であり、利益を出すと補助金を返納しなければならないからと推測される。しかし、再生可能エネルギーの確保・充実が叫ばれている時代に大きな発電を無駄に捨てるのはもったいない。なぎさ館では月 3～4 万円、サン・ビレッジでは月 8～9 万円、駐車場の街灯は月 4 万円と大きな電気を使っている。なぎさ館で発電した電気を引込線に接続し、他の施設に受電できないか。例えば、サン・ビレッジへ電気を供給する、または、役場等や他の公共施設に必要な電気を引込線から供給し、照明等に使用する。このことが可能であれば、かなりの経費削減になると思われる。電気も自由化の時代にあつて、貴重な再生可能エネルギーを捨てるのはもったいない。他にも入善町の公共施設には、たくさんの太陽光発電が設置されている。なぎさ館から役場まではかなり距離があるが、引込線によって電気を活用すれば、町への経費削減につながると思われる。無駄な電気を捨てない入善町であつてほしいと考え、国や県などの関係機関へ働きかけることを提案する。

★教育委員会事務局長

なぎさ館については、災害があった際の指定避難所となっていることから、非常時に照明や放送機器、携帯電話の充電などの必要最低限の電源を確保するため、太陽光発電と蓄電設備を設置している。その整備にあたっては、再生可能エネルギーを活用し、災害に強いエネルギーシステムの導入の促進するため、県が事業費の全額を助成する「富山県公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金」を活用している。太陽光発電設備については、7.2 キロワットの発電設備と 6.4 キロワットアワーの容量の蓄電池を設置しており、日中は発電した電気をなぎさ館で使用することに加え、災害に備えるため蓄電している。また、蓄電した電気については、半分程度を夜間のなぎさ館の電力として使用しているが、残りの半分は、災害発生に備え、使い切らない運用としている。

発電した電気については、高い売電単価が見込める再生可能エネルギー固定価格買取制度の対象とならないこともあり、この補助金を活用した市町村は、いずれも売電せず自家消費しているのが現状である。町でも、あくまで、なぎさ館での日中と夜間の電力を賄うことと、災害時に避難された方々に対して、また、現地での必要最小限の電源を確保するという設置目的に沿って発電電力を自家消費することとしているので、ご理解をお願いしたい。

なお、ご提案のサン・ビレッジや他の公共施設で電気を使用することについては、北陸電力との契約が公共施設ごととなっているが、契約が違う施設への電力供給は現状ではできないこととなっており、ご理解をいただきたい。

しかしながら、発電した電気を自家消費し、余剰電力をしっかりと売電することで、再生可能エネルギーをより多く活用していくことは重要なことであり、売電の可能性について、県などの関係機関とともに調査していきたい。

（４）その他

☆住民

先週、朝日町の訓練放送がメールで届いた。広報 9 月号には、緊急メールに登録してほしいとあったが、自然にメールが来るものなのか。

★総務課長

先週、朝日町で防災訓練が実施され、その時に携帯電話会社のエリアメールを使った訓練を行った。これは決められたエリア内にいる方に対して情報を送るものである。当然、朝日町の中でやるわけだが、例えば、横山、舟見、野中地区などのエリアに近いところにもメールが届いてしまったとのことである。この件については、携帯電話会社では厳密に分けることができないということなので、朝日町には事前に入善町にもお知らせするよう申し入れをさせていただいた。

広報でお知らせした緊急情報メールは、メールアドレスを登録していただくと入善町の緊急情報等の防災情報をみなさんの携帯電話に送るもので、できるだけ多くの方に登録いただきたい。

【2】懇談会

9. 舟見地区

開催日：平成30年10月18日(木)

会 場：舟見交流センター

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

私は、「移転・建替え」がいいと思う。現在の役場周りは駐車場が少ない。特にコスモホールで行事があると大型バスが入れない状況である。移転して駐車場を広くとれるような場所に建て替えた方がいい。これがどうしてもできないことなら仕方がないが、幸い入善町は体力がありそうである。私たちが生きている間に新しいところに入りたい。

★副町長

今ほど「移転・建替え」というご意見をいただいた。他の地区でも同じような意見をいただいている。その中で町の財政を心配する意見もあったが、貯金をすべて使って整備するわけではなく、起債となる。30年償還ということになれば、毎年1億円の返済となると考えている。いろいろなご意見をいただければと思う。

議題Ⅱ「舟見地区設定テーマ」

（１）舟見地区光ファイバーの整備・ひばり野小学校の無線 LAN 整備について

☆住民

舟見地区は過疎化が進んでいる。過疎地域だからこそ通信インフラが必要である。新聞によると全国普及率は98パーセントであり、残りの2パーセントに舟見がある。愛本地区ではすでに整備されている。今年の8月17日には、総務省が次世代通信5Gと光ファイバーを一体で整備すると公表している。光ファイバーの無いところに5Gは来ないのではないかな。通信環境を整備することで、農業機械等の高度な自動運転や田んぼの管理、農作物の管理、防災の高度化など、あらゆる面で活用できる。

ひばり野小学校の普通教室の無線 LAN だが、新聞では、富山県が47都道府県中最下位となっていた。入善町は0パーセントだった。2020年には小学校の授業でプログラミングが必修科目になるので、タブレット端末など時代に合った授業ができる体制作りをお願いしたい。また、通信インフラ整備地区に30歳代の方の地方移住のデータもある。逆に言うと通信インフラの遅れているところに移住しないということである。国では通信インフラの整備が遅れているところに財政支援しており、これを実行すれば舟見地区の活性化が期待できる。

★企画財政課長

国では、ICTの利活用が有効であることから、インフラ整備を進めている。町としても、ICTを支える通信インフラである光ファイバーは重要なものと認識している。ご提案のとおり、通信インフラを整備したことで、30歳代以下の移住者が大幅に増加しているという事例

もある。光ファイバーについては、民間事業者が中心となり整備を進めている状況であるが、舟見地区においては、ケーブルテレビのケーブル網があるものの、光化はされていない。

ケーブル網については、ケーブルテレビ事業組合が今後も事業を継続していくためには、耐用年数を迎えている設備の更新は不可欠であるため、光化も含めて検討を進めている。更新の方法についてはさまざまあるが、いずれの方式も、初期工事費、保守費ともに高額であり、国の支援制度はあるものの、予算規模が非常に小さく、今回の更新に見合う十分な支援とはいえない状況である。現在、専門業者による基本調査を進めているが、この調査を踏まえ、ケーブル事業組合や関係市町と対応について協議を進めていきたい。

★教育委員会事務局長

現在、町の小・中学校における ICT 関係の整備状況については、全ての学校において有線の校内 LAN を整備するとともに、機器についても、パソコンをはじめ実物投影機などを配置し、情報教育や各授業において活用している。新学習指導要領が小学校では平成 32 年度から、中学校では平成 33 年度から完全実施されるが、その指導要領には『情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、学校の ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されている。このことから、学校における ICT 環境整備として、無線 LAN を整備することに加え、タブレット端末を活用した授業を行うため、現在、タブレット端末の活用方法や導入に係る経費などについて、町の学校情報化研究会での調査や、県内の学校における導入事例の視察を行うなど、新学習指導要領の完全実施に向けて調査を進めている。

（２）近年の想定を超える雨量に対しての予防と対策について

☆住民

地球温暖化による被害、特に豪雨による被害が今後も頻繁に続くことが予想されており、山、川、谷、ダム、堤を抱える舟見にとっては、大変多くの危険がある。去年は舟見でも一日当たり 180～230 ミリの降雨があり林道や谷、舟川において 35 か所の崩落があった。他県で発生したような浸水被害等が発生しないか懸念している。2018 年度版防災マップが 3 月に配布されているが、黒部川流域の浸水深さ等を定める想定は、1000 年に一度となっている。一方、舟川流域は 50 年に一度のままととなっているので、1000 年に一度の想定による防災マップを早期に作成してほしい。具体的に作成予定はあるのか、いつ頃完成か、想定年数と浸水はどの程度なのか。国は堤防やダムが現在のままであれば、地球温暖化の影響により洪水がどんどん増加し、80 年後には洪水確率が 4 倍になると試算しており、それを踏まえ整備計画を見直すと聞いている。舟見の治山、治水を町として見直してほしい。まず、防災マップの想定の見直しとともに、ハードの想定年数や想定雨量を見直し、洪水等に弱い場所の強化を要望する。現在の舟川水域の想定年数と想定雨量、見直しの検討がされているのであれば、その想定と対策を実施しているか教えてほしい。まだであれば早急に見直しを要望する。ハードの想定年数や想定雨量を周知することは、災害への心構えに大きく影響する。何らかの手段で可能な限り周知することを要望する。また、想定外の雨量の際に山、川、ダム等の点検、予防保全、監視体制、連絡網の整備等について概略を教えてほしい。

★総務課長

町では、黒部川、小川、舟川といった河川の氾濫や、入善海岸に津波が到達した際に想定される浸水域や浸水深を記載した防災マップを、国、県から新しい情報が公表されるごとに作成し、町内全戸へ配布してきた。黒部川については、平成 28 年度に国土交通省北陸整備局黒部河川事務所が前提降雨量を、それまでの 100 年に 1 回程度の大雨から 1000 年に 1 回程度起こるとされる 48 時間に 704 ミリといった大雨により氾濫した場合を想定したデータを公表した。また、平成 29 年 2 月には、県が津波シミュレーション調査結果を公表した。町では、それらの公表を受け、昨年度に防災マップを黒部川洪水編、津波編として更新し、今年の 3 月に全戸配布したところである。洪水調査は、その河川の管理者が行うものであり、小川、舟川については、平成 19 年に県が作成した、50 年に 1 回程度起こるとされる大雨により氾濫した場合を想定したデータが最新のものとなっている。現在、県で、小川、舟川の 1000 年に 1 回程度起こるとされる大雨を想定した洪水調査を行っているところであり、今年度中に調査が完了すると聞いている。そのデータが公表された段階で、小川、舟川の氾濫に関する防災マップを更新し、配布したいと考えている。

★業務用地係長

舟見地区を流れる舟川については、県は 50 年に一度の雨量を想定して堤防等を整備してきており、現時点においては、それ以上の雨量を想定し、ハード対策を行う予定はないとのことである。ただ、河床低下による護岸基礎の露出、石積護岸の崩壊、土砂の異常堆積など、治水に影響を及ぼす施設等の異常を巡視や点検により把握し、その都度修繕等を行うとしている。また、国でも、想定外の雨量に対するハード対策は、直ちに実施することは困難であることから、近年の大規模な水害を教訓に、「施設では防ぎきれない大洪水は、必ず発生するもの」と意識を根本的に転換し、「逃げ遅れをゼロ」とする防災・減災への取り組みを進めている。そこで町では、平成 29 年 6 月に立ち上げた、国や県、関係市町等で構成する「黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」においても、防災や減災への取り組みについて協議しているところである。なお、住民の皆様の避難の目安となる舟川の水位に関する情報について、舟川では、県が水位計やカメラを設置し、監視しているほか、舟川ダムの出水状況も随時、監視している。これらの気象情報や河川、ダムの水位状況、現地のパトロールによる情報等が共有され、関係機関の対応が検討されており、町ではケーブルテレビ、防災無線、緊急情報メール、必要に応じて広報車などで関連情報を周知することとしている。

（３）ひばり野小学校複式学級対策について

☆住民

ひばり野小学校は、平成 31 年度から 2、3 年生が複式学級の対象となると聞いているが、保護者からは心配と不安視する声が多く、引っ越して別の学校に行こうかとの声もある。複式学級を回避できないか。現状と今後の対応について聞かせてほしい。複式学級で学級活動や教育体制等はどのように変わるのか。教育環境が大きく変われば、子どもたちの学習面や諸活動において様々な影響がある。複式学級にならないよう現状維持してほしい。回避できないのであれば、教員の配置等、教育環境が維持されるよう県及び町で配慮をお願いしたい。

★教育委員会事務局長

小・中学校の学級編制については、法律の規定により県が定める学級編制基準に基づき編制しているが、小学校の複式学級となる県の基準は、「2つの学年の児童で編制する学級」が「15人以下」としている、「第1学年の児童を含む学級にあっては8人以下」と緩和されている。この基準によれば、ひばり野小学校では、現在の1、2年生は1年生が5人、2年生が10人であり、1年生を含む学級は8人以下であることから複式学級にならないということになる、2、3年生以上では15人以下なので、現在の児童数で推移した場合、平成31年度では、2、3年生が複式学級の対象となる。複式学級の授業の進め方については、2つの学年の授業を1人の教師で進めるため、2つの学年を交互に教えることとなる。そのため、児童にとっては、教師に直接教わっている時間と、自分で課題を進める時間とに分かれることとなる。他にも、教科によっては、2つの学年に全く同じ内容を教えながら、2年間で全ての単元を学習するという方法もある。繰り返しにはなるが、このままの児童数で推移した場合、平成31年度には新2、3年生が複式学級となる可能性があり、早急に結論を出すべき課題であると認識している。子どもたちの今後の就学の見通しも含め、教育環境の低下につながらないよう、議会や学校などとも十分協議をしながら、今後の対応について検討を進めたい。また、県が複式学級に対して教師を二人配置するという事はない。したがって、教師の配置ということであれば、町が単独で配置するという方法があるが、その方法が良いのかどうかも含めて、早急に協議したいと考えている。

★町長

今後、小学生になる子どもたちの数はある程度把握しており、この状況がこの先もずっと続いていく可能性がある。一人でも多くの子どもたちが生まれ育つ地域づくりをしていきたいと考えているが、Uターン、Iターンを含めて少しでも子どもの数を増やす努力をお互いにしていく必要があるのではないかと考えている。その上で子どもたちの教育環境を低下させないために、地域や議会と考えていく必要がある。今後も子どもたちが減り続けるといった状況にあるということをご理解いただきたい。

☆住民

人口が減って複式、その後統合。従来通りのことをやっていては、田舎の将来は全くないと思う。子どもの数が少ないからやりやすい教育、個性を伸ばすためのやり方に変えていった方がいいのではないかな。例えば、大きな予備校では、優秀な先生より優秀なインフラ整備を使った教育が普及しつつある。大規模校では金がかかるから難しいが、小規模校ではできる。個性ある教育をして、他地区からあの学校の教育いいなと思われる発想をしてほしい。

★教育長

入善町での複式学級は今回初めてであり、慎重に進めていかなければならないと考えている。学習指導要領は全国の学校で一律にこの学習をしていこうということを示したものである。それが10年に一度改訂され、今回、小学校は平成32年度、中学校は33年度に改訂される。今年度から移行措置で、少しずつ平成32年度に向けて教育が変わりつつある。例えば、

〔 9.舟見地区 〕

道徳は教科ではなかったが、道徳科として教科になった。英語の授業も増やした。プログラミング学習も平成 32 年度から始まる。今回の新学習指導要領のテーマは「主体的・対話的で深い学び」である。この主体的・対話的とは、対話をしながら人の意見を聞き、自分の考えを正していくといった不確かな時代に対応する力をつけていくというものである。そういったことを考えると、ある程度の人数が必要ではないかと考えている。複式学級では、一人ひとりの学習はどうなるのかという心配もある。これらを踏まえ、慎重に検討していかなければならない問題だと考えている。

☆住民

舟見村が町村合併で入善町となったが、舟見地区を含む黒部川右岸地区は、昔から助け合って色々なことをやってきている。学校の先生が県だとか、学校が町営だからというふうに聞こえるが、昔は愛本新、明日、山崎などが手を取り合って組合立など、色々な方法で教育や通信、防災を行ってきた。朝日町、黒部市ともっと連携する方法があると思う。

（４）その他

☆住民

舟見地区の高齢化率は入善町でも一番高い 43 パーセントである。健康づくりの推進ということで「減塩いいね！プロジェクト」が広報に載っていた。最近、健康寿命という言葉をよく聞くようになった。女性は平均寿命が 86 歳、健康寿命が 74 歳、男性は平均寿命が 80 歳、健康寿命が 71 歳と約 10 年の開きがある。健康であれば、医療費の大きな削減にもなる。健康寿命を延ばすには、どのようなことに取り組めばよいか教えてほしい。

★企画財政課長

昨年、まちづくり懇談会のテーマを「健康寿命の延伸」として、説明申し上げた。その中で、「減塩いいね！プロジェクト」の話もした。減塩については、若い世代も含めた幅広い世代で取組みを進めていきたいと考えている。また、様々な検診があるが、対象年齢を増やしたり、男性女性にターゲットを絞ったりして、受けやすくしている。ほかにも、100 歳体操というおもりを使った体操に新たにチャレンジをしている。それを地域の皆さんで実施するため、指導者の養成も行っている。皆さんも地区の色々な活動に取り組んでいただきたい。

★町長

健康寿命の延伸については、食事やスポーツ、生きがい対策など、様々な分野が総合的に組み合わせあって、達成できるものではないかと考えている。検診についても、検診率が向上も含め、定期的に自分の健康をチェックする機会になる。また、健康教室など、様々な健康に関わる事業に参加する方に対して健康ポイントを与え、景品などがもらえるということもやっている。特に高齢者には、外出支援のため、パークゴルフの費用を安くしたり、公共交通の料金を割引したりするなど、様々な施策を講じている。このような町の施策を利用して、楽しく健康でいられる時間を作っていただければ良いかと思う。

【2】懇 談 会

10. 野中地区

開催日：平成 30 年 10 月 25 日(木)

会 場：野中地区交流センター

議題Ⅰ「役場庁舎の耐震化について」

★総務係長

〈趣旨説明〉入善地区参照

☆住民

災害はいつどこで起きるか分からない。ここでも起きる可能性が十分にある。庁舎は耐震化にすべきである。今の庁舎は建築後 47 年が経過しているので、耐震化しても長くもたない。そのため、新築したほうがよい。そして、新築する場合は、現在の場所では駐車場が全く足りない。新しい場所で最新の設備をもって建ててほしい。過去の例を見ると、災害対策本部が 2、3 か月遅れると復興が 2、3 年遅れる。地域の住民に負担をかけることになる。

☆住民

「現庁舎を使用した整備」の「基礎免震レトロフィット工法」が約 23 億円、「現在の敷地内で建替え」が約 28.7 億円とあり、あまり差がないのはなぜか。

★副町長

現庁舎を免震する際は、下から一度ジャッキアップして、免震装置を設置する。そのため普通の耐震工法よりも経費が高い。新築では、あらかじめ免震装置を設置できるので、ジャッキアップが不要である。そのため、約 4、5 億円程度の差になる。

☆住民

経費について、「移転・建替え」の際に、現在の土地を売却することはできるのか。また、所有者は誰なのか。できるのであれば、経費でみるべきではないか。

★副町長

他地区でも色々な意見が出たが、特に多かったのは「移転・建替え」であった。理由の一つとしては、コスモホールでイベントする際に駐車場がないというものであった。現在の敷地は、コスモホールの駐車場としての機能もあるため、売買ということは考えていない。

議題Ⅱ「野中地区設定のテーマ」

（１）複式学級対策について

☆住民

ひばり野小学校は、平成 31 年度から複式学級の対象となるが、複式学級は児童の学力低下につながることも考えられることから、今後、入学する児童の親もひばり野小学校に入学させないことも考えられる。そのようなことが起きるとひばり野地区の存亡に関わることになる。町は複式学級対策を検討されていると聞いている。明確に対策の内容を教えてほしい。

★教育委員会事務局長

小中学校の学級編制については、法律の規定により県が定める学級編制基準に基づき編制しているが、小学校の複式学級となる県の基準は、「2つの学年の児童で編制する学級」が「15人以下」であるが、「第1学年の児童を含む学級にあっては8人以下」と緩和されている。この基準によれば、ひばり野小学校では、現在の1、2年生は1年生が5人、2年生が10人であり、1年生を含む学級は8人以下であることから複式学級にならないが、2、3年生以上では15人以下なので、現在の児童数で推移した場合、平成31年度では、2、3年生が複式学級の対象となる。複式学級の授業の進め方については、2つの学年の授業を1人の教師で進めるため、2つの学年を交互に教えることとなる。そのため、児童にとっては、教師に直接教わっている時間と、自分で課題を進める時間とに分かれることとなる。他にも、教科によっては、2つの学年に全く同じ内容を教えながら、2年間で全ての単元を学習するという方法もある。子どもたちの今後の就学の見通しも含め、教育環境の低下につながらないように、議会や学校などとも十分協議をしながら、今後の対応について検討を進めたい。

☆住民

町で予算をとって講師を一人呼んでほしいと言っている。町はどう考えているのか。

★町長

地元の考えを聞かせていただいているが、要望書をいただき、内容を明確にした上で、検討していかなければならない。また、当面の対策は色々考えられるが、今後の子どもの数を見て検討すべきである。移住定住も含めて、子どもを増やしたいが、子どもが増えない限り、いつまでこの形を続けていくのかも考えないといけない。何よりも子どもたちの教育環境を重視する必要がある。地域の皆さんの意見を踏まえ、早急に結論がでるよう努めていきたい。

☆住民

講師とは、どういう人のことを言うのか。また、町長から正式に要望されていないとあったが、何をもって正式というのか、正式なものとして出すための方法を教えてほしい。町長は、複式学級の先の話に触れようとしていたが、町長の私案や思いを教えてほしい。

★教育長

県では15人以下が複式学級となり、県からの教員を派遣しないとなっている。他市町村では、各市町村で講師を雇っている。複式学級となると、例えば、今の段階であれば、3年生の先生が担任となり、2年生の先生は補助員となる。各市町村で方法は違うが、教員免許を持つ方を補助員として雇い、一人で授業を受け持つ市町村や、教員免許を持たない方を補助員として雇い、お手伝いとして授業を進めている市町村もある。平成32年度から新学習指導要領が始まり、道徳教育や外国語教育、プログラミング教育などの充実をすることとなる。これは一端であり、新学習指導要領のテーマは「主体的・対話的で深い学び」である。知識・理解を元に議論し、その中から深い学びにつなげていこうという考え方である。これらも踏まえ、複式学級について、慎重に検討していかなければならないと考えている。

★町長

具体的にどういう方向性を望んでいるのかということが伝わっていない。例えば PTA や区長から、地元の考えを要望書という形で挙げていただければ、一番良いのではないか。

☆住民

五箇山へ勤務した際に複式学級だった。一つの学年が授業しているとき、もう一つの学年が自分で何をするか考えさせないといけなかった。その子どもたちは、国立大学に入学したり、校長先生になったりしているので、複式学級だから学力が落ちるわけではない。色々なものが彼らの人生観をつくる。複式学級だから大変ということではなく、どう乗り越えさせていくかが大切。

☆住民

要望や希望、アンケートなどを町へ出すと言っていたが、まだ出ていないのか。

★教育長

アンケート結果や保護者がどのような意見をもっているかは伺っている。

☆住民

要望は様式があるのか。

★副町長

要望書に様式は特にない。具体的な項目を書面に記載していただければよい。少なくとも今後 6 年間の状況は分かるので、何が子どもたちにとってベストかを考えていかなければいけない。このままだと平成 36 年には全て複式学級の対象になる。ひばり野小学校 PTA あるいは町 P 連の意見をまとめていただきたい。

（２）空き家対策について

☆住民

空き家は基本的には持ち主の責任で処理すべきものだが、多くの空き家が放置されている。町の調査では、平成 27 年に野中地区で 47 戸が確認されており、放置すると倒壊する空き家が数多くある。空き家は野生動物の住処になるだけでなく、防犯上でも問題がある。

★住まい・まちづくり課長

町では、空き家・空き地対策の指針となる「入善町空き家及び空き地対策の推進に関する条例」の制定と、「入善町空き家等対策計画」を策定している。この条例は、所有者が適切な管理に努める責務についての規定をはじめ、対策計画の策定や協議会の設置、立入調査に関する規定のほか、周辺に著しい悪影響を及ぼす「特定空き家」や「特定空き地」の認定に関する規定、それらに対する「助言・指導」、「勧告」、「命令」、「代執行」といった措置に関する規定などを盛り込んでいる。また、内容としては、基本方針として「所有者等による管理

の原則」、「特定空き家・特定空き地の増加の抑制」、「空き家・空き地の利活用の推進」の3つを掲げ、その実現に向け、「調査・把握」、「適切な管理の促進」、「相談体制の整備」、「情報発信」、「利活用の推進」、「支援制度」、「移住・定住促進への活用」の観点から、様々な取組みを推進している。現在、この計画に基づき、空き家や空き地の適正管理の啓発をはじめ、空き家バンクの積極的な活用や、老朽危険空き家の除却の推進を図っている。とりわけ、倒壊の危険度が高い空き家については、その解体費用に対する支援や、取り壊し後の底地を空き家バンクに登録することなどを条件に、固定資産税の住宅用地特例解除に伴う税の増額分を3年間助成する新たな補助制度を設けるなどして、老朽危険空き家の除却に取り組んでいる。また、空き家や空き地の相談窓口を「住まい・まちづくり課」に一元化して、空き家バンク制度による利活用などの相談に加え、空き家や空き地に対する苦情等の相談に対応しており、老朽化した空き家に関することをはじめ、空き地の雑草に関することなど、その所有者や周辺住民などからの相談を随時受け付けている。現在も複数の相談に対応しているが、まずは所有者に対して適切な管理を求め、必要に応じて町の助成制度の活用を提案するなど、問題の早期解決に向けた取組みを進めている。今後も空き家・空き地の管理は、所有者が自らの責任で適切に行うことを第一義に、空き家・空き地問題に取り組んでいきたいと考えており、地域の皆さんも問題解決に向けた情報提供などについて、ご協力いただきたい。

☆住民

空き家に鳥獣などが入り込む。親族が近くにいない場合、近隣の住民が被害を受ける。

★住まい・まちづくり課長

まずは所有者を特定している。必要に応じて、町の税務情報も活用する。そして、早急に対応いただくようお願いしている。町が代わりに空き家の管理をすることは考えていない。

（3）入善町施策で全防犯灯のLED化事業の推進について

☆住民

現在、町の補助金と地区の負担金でLED化が行われているが、防犯灯のLED化事業として町だけで行うことはできないか。安全なまちづくりや環境問題解決の一助になるのではないかな。LED化に伴い、長期的には使用電力が減るということもある。

★総務課長

町では、従前から地区や防犯組合が犯罪防止のために設置、改修する防犯灯に対し補助するとともに、防犯灯にかかる電気料を負担してきたところである。LED防犯灯が普及し始めた平成24年度からは、LED防犯灯の省エネ性、長寿命性といった特性から、水銀灯や蛍光灯防犯灯への設置補助を廃止するとともに、LED防犯灯の設置、改修に対しては、従前の1/2補助から3/4補助に引き上げてLED防犯灯を推奨してきたところである。10月1日現在、町全体に防犯灯が2,956灯ある、うちLED防犯灯は1,257灯で、LED化率は42.5%である。野中地区においては、防犯灯は145灯で、うちLEDが59灯なので、LED化率は40.7%である。

町としては、まだ使用可能な蛍光灯や水銀灯防犯灯については、使える期間を使用し、故

障や老朽化などに合わせて、LED 防犯灯に改修していきたいと考えている。地区の皆さんが設置する防犯灯について、町が補助する現在の制度での LED 化を進めたいと考えており、今後とも、地域の防犯活動については、地域が主体となった取組みをお願いしたい。

（４）その他

☆住民

月に１回、「金属・ガラス・粗大ごみ類」の日があるが、「ビニール・プラスチック・ゴム類」と袋が同じなので、間違えて持ってくる方がいる。例えば、「金属・ガラス・粗大ごみ類」は緑色の袋にすると、高齢者も間違えることはないのではないか。対応できないか。

★企画財政課長

今年の春からごみ袋に結び目がついた。結び目によりコストが上がるので、色々と検討した結果、今までは入善町・朝日町・黒部市・魚津市、それぞれのごみ袋を作っていたが、統一化することでコストを抑え、ごみ袋も値上げをせずに済んだ。小ロットのごみ袋を別にとすると、一枚当たりの単価が上がり、高い値段での販売が予想される。

★町長

理事会の中でも、燃やせるごみは赤で、燃やせないごみは青など、ある程度色で分かるような方法が良いのではないかという意見が出ている。特に、外国人のトラブルがあると聞いている。今後も分かりやすい形になるよう努力したい。

☆住民

第４子誕生で町長が祝金を渡している写真を広報で見た。夫婦２人で子どもを４人産むのはたいしたものである。第１子、第２子、第３子とそれぞれ優遇措置はしているが、第４子は２０万円を７年間支援すると聞いた。第４子となると私たちには絵に描いた餅の話である。これを第３子までに拡充して、まず１人を増やすということをやってほしい。

次に、ひばり野小学校の通学路の拡幅が野中地内で終わっている。一方、下山新からは、国道８号から大きな道路を整備している。現在、中沢地内で寸断されているが、この道路をこのまま拡張するのか。

★副町長

ひばり野小学校から下がる道路の整備は、確かに止まっている。この理由は、当時、黒部朝日公園線の拡幅があったことと、道路線形上に家があったことである。元々は、朝日インターチェンジに行けるように計画していた。その後、入善スマートインターチェンジができることと、朝日黒部公園線の計画があつて、整備が止まっている。また、道路をそのまま真っすぐ整備する方法もあるが、そうすると、交差点に信号が設置されるのと、約５０メートルの間に大きな交差点が二つできることとなり、事故が起きるのではないかという懸念もある。今後は、黒部朝日公園線の線形を見ながら、例えば、黒部朝日公園線で止めるのか、当初の計画通り朝日までいくのかを踏まえて、検討しなければならないと考えている。

【2】懇談会

11. ご意見カード

～皆さんからの主な意見・提言～

回収総数・・・ 147 件

まちづくり懇談会で参加者の皆さんに配布した「ご意見カード」でいただいた、町政に対する意見、提言、要望などを、全町議題「役場庁舎の耐震化」に関するものと、にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略に掲げる4つの基本目標「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「結婚・出産・子育てしやすい地域づくり」「まちづくり」に区分し、主なものを紹介します。

皆さんのご協力に感謝するとともに、これらは、今後のまちづくりの貴重なアイディアとして、参考にさせていただきます。

役場庁舎の耐震化	○庁舎は1、2階建てで、広い土地を活用してはどうか。 ○建替えの場合、町民の負担がどのようになるか示してほしい。 ○財源に対する説明が必要ではないか。 ○庁舎は新築すべきである。 ○新庁舎となる場合のランニングコスト軽減や中心市街地の活性化、コンパクトシティなど、立地によるメリットも併せて検討してほしい。 ○「現在の敷地内で建替え」に賛同する。
しごとづくり	○人口流出を防ぐために、働く場の確保が必要である。 ○災害が少ないという地域特性を活かし、企業誘致を積極的に行ってほしい。 ○農産物、海産物の直売所を設置できないか。 ○チューリップ農家の後継者対策が必要である。
ひとの流れづくり	○入善町に観光に来てもお土産を購入できる場所がない。 ○地域でのWi-Fi環境が不足しているのではないか。 ○ジオパーク構想について、住民に周知してほしい。 ○今後増える外国人にとって住みよい環境を整備すべきである。 ○新幹線通勤、通学に対する助成制度をつくれぬか。
結婚・出産・子育てしやすい地域づくり	○結婚事業については、もっと民間の力を借りてはどうか。 ○子どもたちに関わることでできるボランティア活動を増やしてほしい。 ○大人数の家族世帯に対して支援があってもいいのではないか。 ○空き家を活用して老人の集まる場所を整備できないか。 ○特定健診等に認知症の検査を取り入れてほしい。 ○米寿の祝いで自宅訪問を断る人が多く、本当に必要なのか検討を。
まちづくり	○再生広場の不法投棄を防止するため、周知徹底すべきである。 ○福祉課、保健センター、包括支援センターが同じ場所にあると良い。 ○ウチマエくんの町外利用ができないか。 ○ウチマエくん利用登録者の家族、友人なども乗れるようにできないか。 ○小中学校の今後の再編見通しを示してほしい。 ○冬期にも運動のできる屋内施設を建設してほしい。 ○祭りなどの伝統文化の保存・伝承に支援してほしい。 ○SDGsの取組みを推進できないか。
その他	○ご意見カードで誰でも意見が言えるのはうれしい。 ○町からの現況報告はパワーポイントでできないか。



入善町
NYUZEN MACHI

まちづくり懇談会の記録誌は、入善町ホームページ上にも掲載されています。

【URL】<http://www.town.nyuzen.toyama.jp/>